

平成26年第4回七戸町議会定例会  
会議録（第2号）

平成26年12月5日（金） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外5名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（15名）

議長	16番	白石	洋君	副議長	15番	天間	清太郎君
	1番	疋	清悦君		2番	岡村	茂雄君
	3番	附田	俊仁君		4番	佐々木	寿夫君
	5番	瀬川	左一君		6番	盛田	恵津子君
	7番	田嶋	弘一君		8番	田嶋	輝雄君
	9番	三上	正二君		10番	松本	祐一君
	11番	二ツ森	圭吉君		13番	田島	政義君
	14番	中村	正彦君				

○欠席議員（1名）

12番 工藤 耕一君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又	勉君	副町長	似鳥	和彦君
総務課長	瀬川	勇一君	支所長 (兼庶務課長)	山谷	栄作君
企画調整課長	高坂	信一君	財政課長	天間	孝栄君
会計管理者 (兼会計課長)	木村	正光君	税務課長	原田	秋夫君
町民課長	町屋	均君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	田嶋	史洋君
健康福祉課長	澤田	康曜君	商工観光課長	田嶋	邦貴君
農林課長	鳥谷部	昇君	建設課長	米田	春彦君

上下水道課長	加藤 司 君	教育委員会委員長	附田 道大 君
教 育 長	神 龍子 君	学 務 課 長	田 中 順一 君
生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	中野 昭弘 君	世界遺産対策室長	小山 彦逸 君
農業委員会会長	高田 武志 君	農業委員会事務局長	高田 浩一 君
監査委員事務局長	八幡 博光 君	選挙管理委員会委員長	古屋敷 満 君
選挙管理委員会事務局長	町屋 均 君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	八幡 博光 君	事務局総括主幹	古屋敷 博 君
-------	---------	---------	---------

---

○会議を傍聴した者（４４名）

---

○会議の経過

## 一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木寿夫 君 (一問一答式)	1. ニツ森貝塚、ユネスコ世界遺産登録について	(1) 縄文文化の現代につながるねうちは何か。
			(2) ニツ森貝塚の重要性は何か。
			(3) 世界遺産登録はどのような意味を持つのか。その見通しはどうか。
			(4) 世界遺産登録を町の活性化にどうつなげるか。
			(5) 町民運動をどうしているか。
2	岡村 茂雄 君 (一問一答式)	2. 町独自の少人数指導について	(1) 今年度実施の状況はどうか。
			(2) 児童・生徒の保護者の声はどうか。
			(3) これからの課題は何か。
2	岡村 茂雄 君 (一問一答式)	1. 長期総合計画の評価について	(1) 計画期間が最終年度を迎えようとしているが、どのように評価しているか
			(2) まちづくりを重点的に進める4つのプロジェクトはどのような取り組みをしてきたのか。
2	岡村 茂雄 君 (一問一答式)	2. 来年度の重点施策について	(1) 人口減少対策のためには生活の安定が不可欠だが、雇用や地元産業の振興など定住につながる重点施策を考えているか。
3	田島 政義 君 (一括質問一括答弁方式)	1. 町の指定管理について	(1) NPO法人七戸町体育協会は法的問題があるか。
		2. 倫理規定について	(1) 議員が政治倫理規定を定めた場合、職員への対応は。
4	疍 清悦 君 (一問一答式)	1. 選挙投開票作業の改善について	(1) 現在の投開票作業での国政選挙費用は約700億円。当町における国政選挙の費用の内訳は。
			(2) 経費削減のために実施可能な改善方法の検討状況は。
			(3) 開票作業に投票用紙読取分類機を導入した場合の経費削減効果は。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
			<p>(4) 国政選挙での不正選挙が裁判になっているが、現在の投票及び開票作業において、期日前投票の二重投票や開票作業時の不正を防ぐ対策は十分であるか。</p> <p>(5) 若年者ほど投票率が低い。投票率向上のための取り組みは。</p>
5	田嶋 輝雄 君 (一問一答式)	1. 農業振興について	<p>(1) 農家は米の概算金の下落により、生活、生産費払いに困窮している。生産現場の落胆の声を認識しているか、具体的な支援策として何を考えているか。</p> <p>(2) 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）への加入促進について、町の考えは。</p> <p>(3) 需給対策と農業所得向上対策として、飼料用米や野菜（施設含む）への移行について、町の考えは。</p> <p>(4) 農業後継者の育成強化対策として、若者が定住し就農する意欲を持てる環境づくりが必要と思うが、町の考えは。</p>
6	瀬川 左一 君 (一括質問一括答弁方式)	1. 町の基幹産業である農業の米対策について	<p>(1) 26年産の米1俵あたりに農家生産者が4,000円程度の負担をする状況の中で販売されている。 米の価格低迷により、七戸町全体で25年産に比べて、何億ぐらい価格が落ちたのか。町の産業に与える影響は大きい。 町としてこれらについて、どのような考えや対策があるか、町長の考えは。</p> <p>(2) 米は国民の大事な生命である。 このことを、南部地域でまとまって声高くして国に陳情すべきである。 町長の考えは。</p>

○議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

したがって、平成26年第4回七戸町議会定例会は成立をいたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議に入る前にお知らせをいたします。

ただいま傍聴席に、城南小学校の6年生の皆さんが社会科の学習のため着席をいたしております。

七戸町議会傍聴規則第6条第4項の規定により、児童は傍聴席に入ることができませんが、議長が許可した場合は、傍聴できるとありますので、傍聴を許可してございますのでお知らせをいたします。

---

#### ○開議宣告

○議長（白石 洋君） それでは、これより12月2日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

---

#### ○日程第1 一般質問

○議長（白石 洋君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、4番議員、佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問であります。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○4番（佐々木寿夫君） 皆さん、おはようございます。

城南小学校の皆さん、心から歓迎したいと思います。

質問に入ります。

私たちの先祖は、約1万数千年以上もの縄文の昔から、この八甲田火山、十和田火山の火山灰の大地で山背の吹きすさぶ冷涼なこの上北地方に住み続け、この地を実り豊かなまほろばの大地にするべく飢えと闘い生活を営み、食物加工技術、稲作、土器や石器製造、土木技術、そして馬の飼育など多種多様な文化を育み、現在の豊かな上北の大地を築いてきました。今を生きる私たちは、先人の弛まぬ努力によって築かれ守られてきたこの豊かな自然、細やかな人情、優れた伝統と文化を町の誇りとし、後世に引き継がなければなりません。そのためには創造性を育む教育環境とふるさとの伝統文化が息づく町の実現と、町の長期総合計画では述べられています。

また、七戸町では江戸時代の天保のころから私塾が開かれ、さらに寺子屋が開かれ、明治6年各私塾、寺子屋を統合して七戸小学校が、そして榎林小学校が発足しています。

このように、七戸町では早くから教育が重視されてきました。教育の町と言われるゆえ

んもそこにあります。今の議会で七戸町の文化の源流縄文文化の値打ちや町の教育のあり方について討論し、これから私たちの先人に負けないような誇りある豊かな彩りあふれる町づくりを考えていきたいと思ひます。

以上で、壇上からの質問をおわります。

現在、二ツ森貝塚世界遺産登録について対策室が設けられ、さまざまな準備が進められています。縄文文化世界遺産登録について、町民は四つの疑問を持っています。一つは、世界遺産に登録を進めるほど値打ちがあるのかと、二ツ森貝塚はそんなにすばらしいのか、二ツ森貝塚に行っても何にもない。本当に町の活性化につながるのか、私はこのような疑問について町の考えを伺ひます。

まず、1点目、世界遺産に登録しなければならないほど値打ちがあるかについてです。まず縄文時代の概略から、縄文時代はいつごろから始まりいつごろまで続いたのかお伺ひします。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えいたします。

縄文時代は一般的には今から約1万三千年前から、2千400年ほど前までのおよそ1万年間が縄文時代であると言われてひます。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） その時代の人々はどのような生活をしてひたのか伺ひます。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 大型の堅穴式住居や高床式の住居を持ち、かなりの人が集団で生活をしてひたと考えてひます。また、土器などを捨てる場所や貯蔵庫をつくり、道が整備されるなど恐らく規則性を持った土地利用がされたひたことや、装飾品のアクセサリーでもかなり技術の高い加工がされるなど、文化的にも進んでひたことがわかってひます。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） このような遺跡は、日本にも世界にもたくさんあると思ひますが、なぜ縄文文化このような遺跡を世界遺産に登録して、その保護をする必要があるとお考えですか。縄文文化の値打ちはどこにありひますか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 縄文文化は本格的な農耕や牧畜を行わずに1万年間という長期にわたって狩猟と採集、それから漁労によって定住生活が営まれたということにあると思ひます。このことは世界史的に見ても、とても特異な発展をしてひたと言えます。そこに日本の縄文文化の価値があると言えるのだと思ひます。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） この縄文文化は現在の生活に生かされなければならないのか、伺ひます。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 現在の生活も見習う部分があるかと思います。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 今答弁にあったとおり、縄文文化は新石器時代の文化で、狩猟・採集の生活と数千年にもわたる定住とか土器の製作など、世界史的に見ても極めて特徴ある文化だということがわかりました。学校の教科書では定住生活というのは農耕とつながっているというふうに学習していますが、狩猟・採集の生活の中で1万年近くも定住している大きな集落をつくっているということは、本当に他国にも例のないことですし、本当に特異な発展と考えられます。

特に、この時代は食料を狩猟や採集に頼っているため、食べ物がぎりぎりですから、食料に対しては特別の思いを抱いているということが考えられます。したがって、貝塚はいわゆる食料の食べ殻の捨て場というふうに一般的に考えられがちなのですが、この当時、食料を捨てるという、そういうことがないわけです。したがって、貝塚のいわゆる食料の捨て場ではなく、あの場は、それ以上にもっと大切な食料に対する祈りの場とか感謝の場であったということも考えられます。したがって、あの貝塚には人が葬られている跡もあるわけです。現代的に言えば、ごみ捨て場に人が葬られるなどということは考えられないことなのですが、貝塚はその再生の場にもなっているわけです。生活用具に対しても感謝の念を抱いて生活し、それが、信仰につながっていたことも想像に難くありません。

このように縄文文化の保護やさらなる研究は、現代生活の中でも、ともすればなおざりにされる自然との共生や環境について、極めて値打ちの高いものを持っており現代的な価値も高いものです。国際連合のユネスコ世界遺産に登録し、その保護やさらなる研究を進めていかなければならない、その値打ちが十分あるということがよくわかりました。

二つ目の二ツ森貝塚に移ります。

二ツ森貝塚はこの縄文文化の中で、どのような重要性を持つのか、まず大体の姿をお聞きします。いつごろからいつごろまで、どのぐらいの広さで重要性はどこにあるのかについてお伺いいたします。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えいたします。

今から約5千500年前から約4千年までの1千500年間にわたって営まれた集落遺跡です。

遺跡の面積は、現在確認されている範囲だけで、約35万平方メートルです。東京ドームの広さは約4.6万平方メートルですので、約8倍になります。

二ツ森貝塚の重要性は何かと言いますと、大規模な集落遺跡であり、さらに貝塚を伴っているということです。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 東京ドーム8倍にもわたる35万平方メートルの広大な集落が4千年、5千年前にあり、その集落が1千500年以上にもわたって続いていると。

これは大変なものです。しかし、現在発掘されているのはその35万平方メートルのうちのわずか2%に過ぎません。これも驚きであります。

それで、先ほど渡した資料をごらんください。これは二ツ森貝塚から発掘された鹿角製櫛、鹿の角を加工した櫛と思いますが、この重要性はどこにあるとお考えですか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

資料にあります、この鹿角製の櫛は、今から約5千年前のものと考えられており、昭和37年の緊急発掘調査で東地区の貝塚から出土しました。この鹿角製櫛の重要性のまず第一は非常に高度な加工技術を持ってつくられているということです。青森県内ではこのように精巧に加工された飾り櫛はほとんど出土していません。それだけでも重要なものと言えます。

第2点目は、櫛の中にえぐられている穴が数をあらわしているのではないかと考えられています。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 鹿の角をこのように平らに切り取り、しかも穴を開けるというのはかなり精巧な用具がなければ、これはこのような加工はできないわけであります。したがって、その用具をどのようにして手に入れたかなど、どんなもので加工したかということも非常に大切ですが、私は今ここで取り上げたいのは、この穴が数字をあらわしているのではないかということ、皆さんのお手元に渡っている資料があるのですが、数字をあらわしているのではないかということが考えられるわけです。このことについてもう少し詳しく御説明願います。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） このことについては専門的なこととなりますので、室長のほうに答弁させます。

○議長（白石 洋君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えいたします。

今、皆さんにお配りしてありますこの資料でございますけれども、右側のほうが何も印がつけてなくて、真ん中のほうが恐らくこの数ではないかというもののなのですけれども、研究者によっていろいろな解釈がされています。真ん中にあるのはその一例でございますけれども、櫛の真ん中の両サイドが1ではないかと考えております。そして、その上に赤い印でありますけれども2個えぐられておりますので、それが2ではないかと。そして、その1の下のほうにある緑で囲ってあるのが3をあらわしているのではないかと、このような形で考えられます。そして、この櫛は左右対象として穴をえぐっているという、今表現の仕方がされております。これと同じ数をあらわしたのではないかとと思われるものが右側の写真にあるのですけれども、これは秋田県の大湯環状列石から出土しているもので、今から約4千年前のものがございます。これも数をあらわしているということが言われて

おりますので、恐らく数をあらわしているというふうに考えることができるかと思いません。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 数を数えるというのは大変なことであります。例えば狩猟民族のイヌイット、いわゆる地球上でいえば北方に住む狩猟民族がいますが、イヌイットの場合には1、2、3しか数えることができないのですよね。1、2、3であとは多いという表現をしているというふうに、これは今から60年ほど前の研究者の論文にあるのですが。この縄文人は二ツ森貝塚から出土したこの楡みたいなものを見ると、明らかに1とか2とか3とか4までは、はっきり数えることができるのですよね。5になると私はここがちょっと難しいところなのですが、右側に小さい点がついているのですよね。この小さい点が何をあらわしているかというのは、ここはすごく私は謎だと思っています。

ところで、その資料の右側の秋田県の大湯環状列石のところから出土したものには、5までがきちんと一くくりでついていますね。そうするとこの段階では5までは確実にわかっていると。しかも、5の上の数字6とか7とかというのは数字の数え方の進法になるのですが、そういうこともどうなっているのかなということがすごく謎に満ちているし、人間の考え方の飛躍みtainなものを感じるのでありますが、こういうふうに二ツ森貝塚から出土したもの、大湯のものから出土したもの、こういうもので人間が物を知る認識の発展というのをすごく探ることができるのですよね。ですから、先ほど対策室長が、この数について述べましたが、これ以外のこの穴の数の数え方があるかもしれません。これは、さらに研究が待たれるところであります。

さらに、二ツ森貝塚には榎林式土器という、この土地の地名のついた土器も出土しています。これは北方と南方の土器が融合されている形をしているのですよね。北方と南方ですから、この時代にもう既に北海道や宮城県の大木式土器と融合しているのですが、そのあたりとの交流を二ツ森貝塚でも行っているということがわかるのですよね。二ツ森貝塚は日本有数の規模で、普通の遺跡では残らない骨や鹿、牙などが残り、当時の生活をより具体的に知る上で多くの情報が詰まっている貴重な遺跡だということが確認できました。しかし、まだ、ほんの2%ほどしか面積で言えば発掘されていないので、世界遺産登録をして、さらなる発掘に胸が躍る思いがいたします。

そこで、次の3番目に移ります。世界遺産登録はどういう意味を持つのか、その見通しはどうなっているのかですが、ユネスコの世界遺産に登録されれば、二ツ森貝塚にはどのようなメリットがありますか。

○議長（白石 洋君） ただいま佐々木議員の質問中ではありますが、ここで暫時休憩をいたしたいと思えます。と申し上げますのは、城南小学校の36名の生徒さんが交代で傍聴室に来ておりますので、次の生徒の皆さんと入れかえをする間、大変恐縮でございますけれども暫時休憩をさせていただいた後に、答弁をするようにいたしたいと思えますので、

御理解のほどをよろしく願いをいたします。それでは、皆さんお願いいたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時24分

○議長（白石 洋君） それでは、休憩を取り消し、会議を開きます。

教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） お答えいたします。

ユネスコの世界遺産の登録となれば当然国内だけでなく、世界的にも知名度が上がり二ツ森貝塚の重要性が世界的に認められたことになると思います。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） もし、ユネスコの世界遺産登録にすれば、この二ツ森貝塚について町にはどのような義務が発生しますか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） まず、二ツ森貝塚を世界の文化遺産として保護していかなければなりません。そのために定期的にユネスコに現状報告をし、景観などが変わるようであれば適切に対応するという義務が生じてきます。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 世界遺産登録は世界的に大きな意味を持つことがわかりました。同時にその保護などについてもさまざまな義務、制約が発生することもわかりました。しかしながら、この世界遺産の登録のメリットを生かしていくために、これを目指していかなければならないと思っています。

そこで、4点目に移ります。世界遺産登録を町の活性化にどうつなげていくのかと。

まず、今までの述べてきましたが、縄文文化であれ、二ツ森遺跡であれ、学術的な価値が非常に高いということがわかるわけですが、しかしそれだけでは町の活性化にはつながらないと。そこで、世界遺産登録を町の活性化にどのようにつなげるつもりなのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 現在、国内には11件の候補が文化庁の暫定リストに記載されています。北海道、北東北の縄文遺跡群はその中でもユネスコへの推薦書提出の見通しはかなり上位に位置していると考えています。現在、世界遺産登録の実現に向け文化庁や専門家から示されている課題解決に取り組んでいるところです。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 町の活性化にこの世界遺産登録をどのようにつなげていくのか、お伺いします。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 世界遺産となりますと当然、先日の群馬県の富岡製糸場を見てもわかるように、たくさんの見学者が来訪するものと予想されます。

また世界各国だけでなく、国内においても修学旅行や団体ツアーなど見学する場所となって、七戸町を訪れる方がふえるものと考えられます。

そのことにより地域に経済効果を生み出し、地域の活性化につながる可能性も十分に考えられます。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） ところで、そのように世界遺産登録によって町の知名度が上がるし、たくさんの方が訪れるようになるのですが、まず世界遺産登録に向けての運動などもしていかなければならないわけですが、町の町内外にこの縄文文化の二ツ森貝塚の情報を発信することが大切ですが、私が考えるには、この七戸町の道の駅に年間100万人ぐらいたくさん人が訪れるのですが、あそこに行っても世界遺産登録の動きとか、そういうものが全然見えないのですが、道の駅に世界遺産登録に向けた看板などはありますか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 現在、新幹線駅舎にはポスターの掲示や、それからリーフレットを置いて周知をしています。また、新幹線駅付近に看板の設置計画も今進めているところです。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 道の駅にも二ツ森貝塚のあの大きな土器の看板とか、あるいは何か二ツ森貝塚を世界に向けて発信しているのだというふうなそういう看板などをつくって宣伝するとか、あるいは町の人に見せるとか、そういうお考えはありますか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） そのこともあわせて計画をしている段階です。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） ぜひ道の駅に大きな看板をつくって、七戸町がこの二ツ森貝塚を世界じゅうに発信しているのだと、日本国内にも広げているのだということがわかるようなことを、ばちっとやったほうがよいと思うのですよね。町の中にもその辺を広げる必要があるということを感じます。

では、5点目に移ります。

ところで、世界遺産登録の運動を進めるためには町民の協力というのが欠かされないと考えますね。町民に縄文文化や二ツ森貝塚の大切さなどというのをきちんとわかってもらうことが必要だと思います。そこで、町民の運動をどのようにしているのかお伺いします。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 今年度に入って、世界遺産対策室では小中学生を対象とした出前講座の開設をしております。そのほかに二ツ森貝塚世界遺産を目指す会という民間団体の発足の支援、それから二ツ森貝塚を知る勉強会の開催、二ツ森貝塚縄文まつりの支援、そして、二ツ森貝塚歴史フォーラムを開催しております。今月12月においては、県教育

委員会と連携しながら、縄文語り部教室を開催する予定です。

このように二ツ森貝塚に対する一般町民あるいは県民の方々に対して、二ツ森貝塚を正しく理解していただく周知活動に取り組んでいます。

このような活動を通じて二ツ森貝塚、あるいは世界遺産登録について、徐々にではありますが、理解が浸透してきているのではないかと考えております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 二ツ森貝塚の重要性や縄文文化の重要性が非常にわかりました。そして、この世界遺産登録のメリットがすごくあるということもわかりました。何としても町民運動を盛り上げて、この二ツ森貝塚世界遺産登録の実現のために県とも力を合わせてやっていかなければならないと思っています。

では、次、二つ目に移ります。

町独自の少人数指導について伺います。

まず、1点目、町独自でこの平成26年度から七戸町は教員の配置をやっているのですが、今年度の実施の状況はどうなっているか、配置や活用の状況をお知らせください。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） まず、町独自の講師採用のねらいは、少人数指導のほか、各学校の教育課題に応じ、校長裁量のもとで活用できるよう配置しております。平成26年度は1年契約による3名の臨時講師を採用し、七戸小学校、天間西小学校、七戸中学校に配置しています。

そして、七戸小学校においては、編成基準では1クラスであった1年生を2学級に編成して学級担任をしてもらっています。また、天間西小学校では習熟の程度に応じた授業やTTの授業をしています。そして、七戸中学校においては生徒指導を意識した配置をしています。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 学級担任としても、例えば七戸小学校では配置しているようですが、大変重要だと思っています。ところで、2点目に移りますが、この配置について児童生徒の保護者からはどのような声が寄せられているのでしょうか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 配置された各校とも、教育課題の一助となっていると自負しています。七戸小学校にあっては、1年生の少人数学級は小1プロブレムの解決の一助になっていると。それから天間西小学校、七戸中学校においても、わかる授業の確立、個々の児童生徒の発達状況を踏まえた個別の指導や援助がなされ、町独自の講師採用は保護者からも歓迎されているようです。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 町独自の少人数指導や習熟度別学習などの教員配置が、各学校の保護者から歓迎されていることがわかりました。また、保護者の声からも少人数学級の

必要性を強く感じます。私が聞いた保護者では、小学校の子供は入学すると覚えることがたくさんあり、学校生活に慣れるのに大変だと。家に帰ってくると本当に疲れていると。特に4月、5月、6月は大変だというふうに話してくれました。初めての学校生活で、しかも保育所のとくと違ってクラスの人数が多いわけですから、戸惑っている子供に対して教員がそばにいてしっかり支えてくれることは、どんなにか子供を安心させることでしょうか。

また、子供が物を覚えるということは、子供の心の組み立てが変わることであり、極めて個人的な活動です。文字を覚える、そのことで自分の意思をあらわし他人に伝える。数字を覚える、それを使って物を数えるなど現実の生活と子供の心の中のさまざまなやり取りの中で、子供が認識していくわけですから、学習の過程を大切にしなければならないと思っています。そういうことによって、一人ひとりの認識というのが確かになっていくわけですから、七戸町独自で、学校課題によって教員を採用しているというのは本当に大切なことだと思っています。

他の町村の校長たちから、七戸町はすごいなと、さすがは教育の町だということを言われたりもします。しかし、この町独自の教員の採用によって、先ほど何人かの親からも聞いたのですが本当に喜んでます。だからこれを続けなければならないということはずごく感じます。そこで、3点目、これからの課題についてですが、まず、この少人数学級の七戸町独自の教員の採用というのは来年も続けますか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 児童生徒に非常にきめ細かな指導ができています。そして、この取り組みが学校保護者からも高い評価を得ていることから、最低でも現在の人数を確保できればと考えています。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 町独自で1人の教員を採用するとすれば、ざっと500万円ほどかかるわけですから、3人というとならば1,500万円になりますね。すると、いわゆる県とか国とかで配置しているよりも何でそんなにやるのかという意見なども出るわけですが、ところで、今、子供の指導が困難になっている学校というのがふえているやに聞きますが、七戸町の現状はどうですか。また、自治体独自で教員を採用している自治体の数はふえていますか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 社会の急速な変化によって、子供の指導に困難を感じているのは七戸町のみならずどの市町村も抱えている課題ではないか思います。国、県、それから市町村の報告から見ると七戸町はいろいろな課題はありますけれども、比較的落ち着いているのではないかなと思いますが、これはあくまでも数字の上での結果であって、各校とも多岐にわたる生徒指導上の諸問題を抱えているということは確かです。

それから、少しでも多くの教員で子供を育てる、そしてきめ細かな指導のため、独自で

教員を採用してる自治体というのは、これまでも東通村、それから六ヶ所村、弘前市、むつ市、三戸町が既に実施しております。

さらに、青森市は先日の新聞報道によりますと、平成27年度から小学校33人学級を現行の1年、2年、3年生から4学年へ拡充するという独自の方針を示していて、ふえてるように思います。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） きめ細かな教育が子供に必要なということから、自治体独自で採用しているところがふえている感じがいたします。子供の成長の中でたくさんの支援の必要ある子供の数というのは、家庭の多様化や子供が多様化している現在ふえていると考えられます。学者によってはそのような子供の数が10%とか20%とかという数字を上げている学者もいるわけです。

それで私たちは、今、家庭や学校が大きく変化する中で、子供にはそういう実態があるということをしっかり受けとめなければならないと思います。こういう中で、40人の子供を1クラスにして指導することの困難さというのは大変なものです。我が町で独自に教員を採用しているということは大変大事なことです。ところで、教育長、その指導の効果は学力テストの結果やいじめの回数の減少などにあらわれていますか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） まず、学力についてちょっとお話ししたいと思います。学力を広義でとらえますと、知識や技能の習得とともに思考力、判断力、表現力なども含まれます。そのことにまず視点を置いて考えていただきたいなと思います。したがって、学力テストの結果やいじめの有無を数値だけで推し量ることは大変危険だと思っています。テスト結果からの分析、それからいじめの背景にあるものは何かを校長を初め町独自の教員を含めた教職員全体で明確にし指導を重ねていることで、見えない部分での力が七戸町の子供に少しずつついてきているのではないかなと考えられます。少人数学級編成、指導方法の工夫、それから個々の児童生徒の発達状況を踏まえた個別の指導や援助など、町独自の教員の採用のみならず、支援員の配置、それから相談員の配置、そして今年度より県が2年間の試行で始めたスクールソーシャルワーカーが七戸町に配置されましたが、このスクールソーシャルワーカーの配置などで子供の確かな育ちを支える環境が整えられ、きめ細かな指導と行政の縦の連携と横の連携ができていることは確かです。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 子供の思考力や判断力、あるいは子供の達成感などは数字で計ることは困難だということはいくもわかります。したがって、数字に頼るだけではなく、先ほど見えない部分での力が七戸町の子供はふえてると、こういう考えが本当に大事だと私は思っています。数字で効果を計るのではなく、子供が大切にされていることが大事だと。そのことでよかったと思え、楽しく学校に来ることの積み重ねが子供を成長させていくと思います。

また、学校がたくさんの子供の成長を計る物差しを持っており、一人ひとりの子供の思いを受けとめ、丁寧に子供を指導する。その中で自分が大事にされていることを感じ自己肯定感を育て、学校が楽しいと思えるようになる。数字や文字を覚えることで世界が広がり他人との交流が深くなっていく、このようなことは子供の指導で絶対に大切にしなければならないことです。

七戸町独自で教員を採用している、本当にこれも大切なことです。支援員などもたくさん配置されているし、そして独自でも教員を採用している。ある町の教員から聞きました。うちのほうの町では支援員の数が本当に少ない、大変だと、こういう話もいっぱい聞いております。

ただ七戸町のこのような手厚い子供に対する指導の体制というのは来年だけではなく、まだこれから子供の指導については続けていく必要があると思っています。天保の昔に町で私塾を開いたり、寺子屋を開いたりして子供の教育に当たった近代教育の先人に学びながらも、子供の成長をしっかりと支える教育の仕組みをつくっていかなければならないと私は思っています。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（白石 洋君） これをもって、4番議員、佐々木寿夫君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。10時55分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時55分

○議長（白石 洋君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第2号、2番議員、岡村茂雄君は、一問一答方式による一般質問であります。

岡村茂雄君の発言を許します。

○2番（岡村茂雄君） 今回の質問ですけれども、これは先ほど佐々木議員の質問の中でもありましたのですが、二ツ森貝塚が世界遺産に登録されると七戸町に限りないお客さんが来るみたいなことが予想されているということもありましたが、そうなれば、町でどういうふうに対応しなければならないかということが当然問題となってくると思われます。そこで私通告の中では、合併してつくった相当熱意があった長期総合計画が、どのようになっているのか、その評価を的確にしなければならないのではないかと、そういうことと、また、それを受けて新年度に向けてどういう事業を展開していくのか、この2点について通告してありますので、その辺を町長から伺いたいと思います。

以上、壇上から終わります。あとは質問者席から質問いたします。

最初に、長期総合計画の評価についてということですが、一つ目としましては、長期総合計画が最終年度を迎えようとしています。どういうふうの評価しているのかということでございます。合併して初めて策定した長期総合計画でございますけれども、10年目を迎えようとしております。これはまた新幹線駅の開業を町発展の起爆剤として集中的に

まちづくりを進めるために四つの大きな重点的なプロジェクトを定めたものでございまして、新しいまちづくりにかけた意気込みと熱意にあふれた計画であったと思います。その計画を適切に評価することは来年度に策定する次の長期計画につなげるためにも、極めて重要な作業となってくると思います。

そこで伺いますが、総合計画というのは町政全般に及ぶものですから、その詳細まではちょっと聞けないと思っておりますので、ここではその計画の進め方に対する町長の認識と伺いましょうか、取り組みの姿勢についてでございます。

私から言わせれば、全体的に計画を振り返ってみて感じることは、役場内でできること以外は計画どおりに進んでいないように思われるからでございます。例えば、職員の定数削減や施設の民間委託などによって捻出した財源を、子育て支援や定住対策の補助金に回すなど、予算面にかかわるやりくりなどは計画を上回るほど進んでいるようですが、新幹線駅を町発展の重点施策とした、農業を初めとする新たな産業の創出や商工業の振興は進んでこなかったのではないかと思います。また、国家的問題にまでなってきた人口減少問題にしましても、10年前の計画当初から指摘されていたことは町長も十分知っていたはずですが、しかし、予想した以上に人口が減少しています。特に若い人たちが減少しているのではないかと思います。このことから見ても、町の基幹産業である農業や商工業の対策が進まなかったことが大きく影響したのではないかと思います。

今、当町には進出企業などが相次いでおりまして、話題となっておりますが、長期的に評価した場合、特に新たな地域産業の創出や既存産業の育成につながる施策に対して、町の取り組みが不十分だったと言われても仕方がないのではないのでしょうか。この見方について、町長はどのように考えているのか、例えば、町長の町としての力の入れ方にちょっと問題があったのか、もしくは当事者の認識と伺いますか意識が高まらなかったのか、その辺を率直な考えを伺いたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

長期総合計画は、合併の際に、七戸町・天間林村合併協議会が策定した新町建設計画を継承する形で、平成18年度に策定をして来年度27年度が最終年となっております。

長期総合計画のその評価の方法として、昨年度から、効率的かつ効果的な行政運営を図るために、各課において事務事業評価、それから事業の実施状況の調査を行い、これをもとに外部の専門家によるヒヤリング調査を実施しております。これによって、その効果、継続性を検証して新たな施策の立案を進め、平成28年度から第2次の長期総合計画に反映をさせていきたいと考えております。

議員御指摘のとおり、計画に掲げた施策が順調に進んでいるものもあれば、思うような効果を得られていないもの、あるいはまた諸々の事情によって着手できないというものもあるのは事実であります。

当町の基幹産業である農業や商工業は、依然として厳しい状況にあり、また、人口減少

や少子高齢化によって、地域が抱える課題やニーズも変わってきておりますけれども、今後とも、事務事業評価や政策の評価を継続し、習慣化し、計画の実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 評価は10年たつ今、評価作業が進んでいるように聞いておりますが、ちょっと評価の仕方が遅過ぎたのではないかなという気がしておりますけれども、それにしても、何とか10年たつ今、何か一つの方向性がちょっと見えてきたのかなというふうに感じております。ただ、この重点プロジェクトなりがあったわけですが、それらの中にはもっといろいろな計画があったはずです。私が見た限りでも七つほどございました。それらも担当課でチェックしたのですけれども、ほとんど策定されていない、手がつけられていないと何かそういうような感じでございました。一つか二つぐらいはできたみたいですが、そんな状況でございました。

特に、重点プロジェクトに関係するものとしましては、町並みの景観とか歴史的建造物、それからまた城跡、二ツ森貝塚、これらは非常に町の宝であると思います。七戸ならではの財産であると思います。これを町づくりに生かす景観計画とか景観形成基本計画、また文化財保護計画とか、歴史民族博物館的施設の建設計画、これらが非常に大きかったわけですが、これらはほとんど手つかずの状態ではないかと思っております。これらはなぜ手つかずにいたのかなと、私疑い深い立場から申し上げますけれども、町長はさきの議会でも、これらの計画はコンサルタントにだけ任せたのではない町民の意思を反映したものであると、そういう答弁をされておりますが、ただし、10年たつ今、何か非常に進行していない、そんな疑問があります。どうしても私に言わせれば、コンサルタント頼りの計画づくりだったような感じもしますけれども、町長、その辺を改めて聞かせていただきたいと思っております。

また、地域産業育成でございまして、これは定住対策にとって非常に大きな問題でございまして、その中で、新しく掲げた6次産業とか特産品の開発でございまして、これも何か町の一応計画で上げたのですけれども、これを振り返ってみますと、当事者任せの傾向があったのではないかなと、そんな気がしておりますけれども、その辺はいかがなものでしょうか、伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 今、二つの計画について、いわゆるコンサルタント任せではなかったのかということでありまして、その中の一つ、歴史民族博物館とか、そういったお話がありましたが、恐らく城跡の整備の関係かなと今聞いておりますけれども、それであれば、確かにそういう計画があって具体的に進めようとしておりました。恐らく議員も合併当初でわかると思っておりますけれども、非常に財政的に乗り切れるのか、職員の給与も減額したそういったときが2年ありました。そういったことから、いわゆる幾つかの計画していたものをやめた経緯があります。とてもそのまま実行すれば、当然基金がなくなるし、

財政的に非常に厳しい状況になるということでやめたと。いわゆる上げたものを全てやればいいのですけれども当然やれない、そのときの財政の状況に応じて、いろいろ変更をしながら進めていかなければならないということでありまして、その辺は計画どおりにできなかったということは、改めて私も認めざるを得ないという部分もありますが、そういう事情もありまして御理解をいただきたいと思います。

それから、6次産業でありますけれども、余り一生懸命やってこなかったのではないかとということですが、確かに産業と名がつくと、ただ加工品をつくってその辺で食べるというものとはわけが違くと、今までも申し上げてきました。いわゆる世に出して、商品として認めてもらえるぐらいの品質がなければならぬし、物がなければならぬ、継続性がなければならぬと。それから高度な品質管理、衛生管理、こういったものも必要になるということもありますので、町内ではもちろんそういったもので十分産業の品として販売をしているものもありますけれども、今、道の駅等々いろいろ物を出して、それに向けていろいろ努力をしている最中ということで、何とか6次産業と言われるようなものにつなげていきたいというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 確かに城跡の構想なんかは挫折した経過は私も知っておりますが、ただし、よく考えますと断念したような感じに受け取ったのですが、よく考えますとやはり町の宝、これは捨てるわけにはいかないのではないかなと常々思ってきました。特にまた、今、二ツ森貝塚がこういうふうに世界遺産ということで注目されている中で、総合的に考えて進めなければならぬと思っております。それにしましても、これも長期計画は当初、合併して最初でしたから相当肝いりの計画でありましたのですが、それでも10年たってもなかなか進展していない、このような繰り返しが続けば何十年かかるのか。昨年あたりあと20年過ぎもすれば、町の人口も半分以上になる。さらにまた、このままでいけばもう七戸町なんか消滅してしまうのではないかと、そういう指摘がされている中で、両方を考えあわせながらいろいろな計画を進めなければならぬと思っております。

そこで、町長の姿勢というのが一番問われると思います。これはあれなのですが、私、前回の質問で、町長は別な政策のほうに力を一生懸命入れた経緯があるけれども、やはり地元産業とか、その6次産業とか特産品開発、それらにもっと力を入れるべきではなかったのではないかとこの質問をしたときにも、余り具体的な回答はなかったのですけれども、また、選挙公約と長期計画とどちらが優先するのかというのも、やはり計画が優先するみたいな旨をおっしゃっていました。これは一般質問の中で、そういう答弁をいただいておりますけれども、それらについては、平成27年度に次の作業に入るわけですが、それらの中で何とか作業を進めていく気はないでしょうか。今までできなかった計画と、特に今、町の財産にかかるものなんかは非常に注目されだしてくるわけですので、いろいろな補助金等ありますけれども、そういう関係と広くかみ合わせて、新年度あたりに何か進めていくような考えはないでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 通告にある来年度の重点施策についてということだと思いますけれども、それでよろしいですね。

人口減少、それから少子高齢化は全国的な課題となっております。地方創生の基本理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」と、それから活性化に取り組む自治体を国が一体的に支援する「改正地域再生法」の地方創生関連2法案というが、かろうじてこの間の臨時国会で成立をしました。実は、これ期待しています。

人口減少に歯どめをかけ、東京への一極集中を是正するため、出産や育児をしやすい環境づくり、地域の特性を生かした魅力ある就業機会の創出など、7項目を基本理念に明記し、取り組みを本格化させるということになっております。そして、市町村に対しても、いわゆる地方版の総合戦略の策定といったものが義務づけられるということでありました。これを受けて町では、今まで取り組んできた定住促進や少子化対策を今年度「しちのへ未来のまちづくりプラン」策定委員会、これは実は前の議会で補正提案をいたしました。が、受ける業者も決まりまして、その委員会を立ち上げ、そういった克服に向けての取り組みの検討を始めることにしております。

その委員会で町における人口の推移のデータの分析、あるいはまたアンケート調査の結果をもとにしての、これからのまちづくりについての事業計画を策定するというようにしております。既に高齢化に対応したまちづくりアンケート調査は実施しておりますが、人口減少あるいはまた少子高齢化に対する重点的・具体的な施策は年度内に取りまとめをす。いわゆる日本創生会議で出した人口が減るよということで、それを問い合わせたら実は公表してないということがありました。そこで、複雑な計算で公表してない、そういったものに対応できるような中央の業者でありまして、実はNTTデータ経営研究所というところなのですよね。相当な専門家もおりまして、そういった原因も恐らくわかるというふうに思います。そういったものを参考にしながら、ちゃんとした計画を年度内につくっていきたいと思っています。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 総合計画ですから、なかなかバランスをとるのも難しさがあると思いますけれども、適切な評価をして次の計画に何とかつなげていかなければならないと思っております。

次に、四つの重点プロジェクトの取り組みについてでございますけれども、先ほども言いましたけれども、長期計画にまちづくりの重点プロジェクトを定めたことは、長期計画にとっては非常に特徴的な内容であると思っております。その計画の中のプロジェクトは特産品開発に関するもの、あと観光振興、もう一つは中心市街地活性化、交流センター建設、こういう四つがありました。これは一言で言わせてもらえば、新幹線駅開業町発展の起爆剤とするために、特産品開発や観光ルート化などを進めていき、また、交流人口の増大に向けた中心市街地の形成を進めると。それを交流センターでPRすることによって町

のイメージアップと地域産業の振興や中心市街地の再生を図るというものと受けとめております。

プロジェクト全体を見ますと、成果としては観光ボランティアガイドとか、町民参加型イベント、交流センターの建設が完了した、これらははっきり見えておりますけれども、それ以外は余り見えていないのではないかなというふうに感じます。各プロジェクトの課題として挙げられるとすれば、特産品開発プロジェクトでは七戸ブランドの確立とか、特産品の開発、また、それらを進めるためのリーダー育成が不十分であったのではないかな。

観光振興プロジェクトでは「見る、聞く、食べる」こういうふうな五感で感じるアメニティ機能の創出をするとあったのですが、その辺がなかなか思うようにいかなかったように思います。

中心市街地活性化プロジェクトでは、歴史的建造物や文化資源を活用した観光商業、新幹線駅とのアクセスの整備とありますが、これが進んでいなかったように思います。

交流センター建設プロジェクトでは三つのプロジェクトをどれだけ実践していくのかということだったのですが、それもなかなか進んでこなかったのではないかなと思われま

す。いわば特産品開発とか、観光振興、中心市街地の活性化のプロジェクトが進んでいなければ交流センターの役割が果たせないことになります。逆に言えば交流センターが機能していないということは、それ以外のプロジェクトが進んでいないと、そういうことを裏づけることになります。これらのプロジェクトは別々に取り組んでいてはそれなりに難しさもあると思いますが、どういうふうな体制を組んで取り組んできたのか、また、ここに指摘した課題についてはどういうふう考えているのか、まず伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 長期総合計画の四つのプロジェクトを、今議員がおっしゃいました。特産品の開発プロジェクト、あるいはまたそれぞれ四つには、いろいろな目的とする文言というのはさまざま書いておまして、その文言どおりぴたっとできたかと言うと、できないと、これは確かにおっしゃるとおりであります、少しずつ着実にそのプロジェクトの成果がだんだん出ているというふうに私は思っております。特産品の開発については、成果として、例えばバラのソフトクリーム、それからカシス、こういったものの植栽もかなり進みまして、これからであります、本格的な収穫が始まるということで。それに向けてのいろいろな特産品の開発、例えば今できているのは、そのカシスのアイスクリームであるとか、こういったものも今できつつありまして、これから収穫も含め本格的な製品づくりに入っていかなければならないと思っております。

それから、七戸バーガーといったものも実は結構な評価を得ておまして、開発、販売をされました。そのほかに、七戸高校と、いわゆるカシスの会の連携と、これでのいろいろな商品開発も目指しているというところでもあります。

それから、観光振興でありますけれども、なかなかこれも思うように爆発的な観光客の増加ということにはつながっておりませんが、今、山田桂一郎さんという国道交通

認定の観光の専門家でありますけれども、この方をアドバイザーとしてその計画を策定中ということでありました。いわゆる七戸ならではの、それから自然・農業・歴史・文化体験、こういったものを観光パッケージとして七戸ツーリズムなるものとして、今進めていると。これも早いうちにまとめたいと思っております。

それから、中心市街地活性化のプロジェクト、三つ目でありますけれども、これは中心商店街の賑わいを何とか図りたいということで、町民参加型のイベントをいろいろやってきております。ピザカーニバル、ひなまつり、ドラキュラフェスタ、それから空き店舗を活用した七戸まちなか大芸術祭といったものを開催をしております。ただ、これ課題ですね、やっぱり単発的にやるとなかなか継続性がないということで、いかにこれをつなげていくのか波状的にやっていくのが、これからの課題であるというふうに思います。

それから、駅から中心商店街への誘客、あるいはまた城跡への誘客を図るための電動自転車のレンタサイクル事業と、意外とこういったものもかなりの利用が多くなってきていると思います。

それから、観光交流センターのことでもありますけれども、大きい目的がこれら三つが一緒になって、これがなかなかうまくいかないのではないかとということもありますけれども、実は大きい目的は七戸十和田駅開業によって、駅自体の中身が非常に利用者の状況を考えてないと、いわゆるJRのその設計自体が大きなお客様だとか、そういったものをうまく誘導するという設計になっていないということで、それを補完するための施設、これが大きい目的であります。それで、その中で特別観光情報を出したり、あるいはまた特産品の販売をやったりということで行ってきました。ただ、あまり大々的にやると特に土日、祭日といったときは足りないという状況になっておりますので、その辺が一つのネックになっておまして、これからもその調整を図りながら全体の振興のために、いろいろまた工夫をしていかなければならないと思っております。大体そういったところです。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） このプロジェクトはかなり大事なものだはずですが、これは私はこれを総評してまとめ上げれば、七戸町の町の顔として、この中心市街地を再生するというのが一番の目標ではなかったのかなと思っております。

その中心市街地活性化ということでございますけれども、今、町内を見ますと、役場本庁舎、この付近、それから新幹線駅付近、それから旧七戸の市街地、この三つに分かれている形でございますけれども、この中心市街地をどうとらえていくのか、この辺をちょっと意味がはっきりしていないような感じもしました。私は市街地市街地と言うから当然旧七戸市街地区のことだろうと思っているわけなのですが、あそこでイベントは結構多くなっておりますが、イベントが終わると人通りもなく、ただ風が吹いた跡みたいな感じになっておりますけれども、その中で、どんどん衰退してきているのが誰が見ても見えているわけなのですが、先ほど話しましたように、町長も対策としてなかなか大変な面も

あると思うのですけれども、何かイベントだけであとはどういうふうな対策がとられたのかというのがさっぱり見えないと思っております。

そこで、ふっと感じるのですが、この中心市街地というのを、また何か別な意味で形成する、どこかにまたそういう集中した市街地区を考えているのか、その辺を聞いてみたいのですが、現七戸地区の市街地をやっぱり中心市街地として進めていくのか、どこか別なところに形成するというみたいな考えもあるのか、その辺をお聞かせください。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 中心市街地という実は長期総合計画の中にも言葉が出たりということでもありますけれども、市街地というと商店なり、その他いろいろな一つの連担性があるというか、それがあるといことで、今まで言っているのは旧七戸の市街地の振興ということで、これはもう行政も当然ですけれども、地元の若い人たち、あるいは商店会、商工会の方々も一生懸命頑張ってきました、何とかその賑わいを取り戻したいということをやってきました。なかなか思うに任せない部分もあります。

そして、これからですけれども、新町になって新たな市街地、これは大きな検討する課題であると思っております、今のところどこをどうということはもちろんはっきり言うことはできませんけれども、これから皆さんと相談をしながら、古い町並みを大事にしながらか新しいものを今度はどうしていくのが大きい課題になってくると思います。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 答えるほうも大変だと思いますけれども、町民の皆さんはそこが聞きたいのが本心ではないかと思っております。そういう中で、これは答弁は要らないのですけれども、前の一般質問の中で町長は、商業振興に年間5,000万円、10年間で5億円という質問があったときに、かなり前向きな答弁をしておったのですけれども、さっぱりそれがどうなったのか見えない状況もありますが、これは答弁はいいです。

もう一つ感じるのは、6次産業とかの特産品開発にこういう特殊な面のリーダーの育成ということなのですけれども、これはなかなか大変なことだと思いますが、これを何とか進めていかなければならないと思いますが、今、見ますと、各課が対応しているような感じがします。今の役場の機構を見ますと、特にこういう特産品とか6次産業というのは、担当かけ持ちで、事務をやっているそういう担当課任せでは進まないのではないかなと。これは前にも指摘してありますけれども、それでいいと思っております。

また、もう一つ、このリーダー育成については、いつの議会でしたか質問したときに、生涯学習課が担当課として答弁しているのですよね。私、生涯学習課がリーダー育成の総合的な担当課だというのは、ちょっと意味合いが違うのではないかなと。というのは、私の質問に生涯学習課長が答弁するのですよね、このまちづくりリーダー育成をどうするかというときに、何か私はちぐはぐだったなと感じて、今、また聞いているわけなのですけれども、これらは部外者を入れたりして、専門的に熟知したそういう組織体といいますか、そういうのをつくっていかなければ、それこそ町がなくなるまで進まないのではない

かなと思いますけれども、その辺はどう考えているでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 答弁が要らない部分で先ほど5,000万円ずつ、恐らく瀬川議員の御質問だったはずでありますけれども、いわゆる何にお金をかけるのか、その対象がはっきりすればそれは当然やるのですけれども、ただ漠然と幾らずつといっても、それは、そうですかというわけにはいかないと。その何を見出すのが、今非常に困難を極めているということでもあります。

各課の担当というのは、それぞれいろいろな部門がありまして、当然役場の職員いわゆる農林課なら農林課、あるいはまた生涯学習課、それぞれ仲立ちをする役割ということでありまして、今のまちづくりでも女性や子育て中、20代、30代、40代、こういった方々をメンバーにして立ち上げて検討をしているということで、おおむね町の職員だけでやっていくということではありません。当然そこにある程度その中に入って、その連絡調整なりそういった段取りを取る、それが職員の役割ということで、主体は広く町民から募って、そして検討して進めていくのが本来の姿であろうと思っています。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 新年度の重点施策についてに移りますけれども、今言いました特にリーダーの育成体制については、新年度においてもそれなりの検討をしてほしいと考えております。新年度の関係ですけれども、さきに町長が答弁してしまったような感じもしますけれども、申しわけありませんが形式的に私から質問させていただきます。

この町政は毎年変化するため、それらにかかる事務とか作業が非常に増加してきていると思います。それによって職員の事務量も大変になっていると思います。しかし、それらのせいにして、まちづくりの基本政策をやらないというわけにはいかないと。特に人口減少が全国的な課題としてクローズアップされておりますが、これまでのような役所の典型的な事務処理型を改めなければならない時代に突入してきていると思います。

例えば、人口減少を食いとめるためにはどうしても地元雇用とか、安定した収入が不可欠になります。しかし、そのような職場が少ないために若い人たちはより安定した収入を求めて大都市圏へ出ていきます。また、結婚についても望まないといひましようか余り深く追求しないと、そのような考え方が増加しているとも言われます。このような傾向がある中で、今の子育て支援などの補助金対策では近いうちに限界が見えてくるのではないかと思います。もっと町の状況を把握して町民当事者が求める実効性のある対策を打ち出すべきであると思います。地方の時代、分権と言われますが、若者が大都市圏へ出て行く、子供は少なくなるという時代背景の中で、平成27年度において特に定住につなげるために重点となる事業、または施策を考えているのか、町長自身何か考えておりましたら、その辺をぜひお知らせ願いたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁、簡明にお願いいたします。

○町長（小又 勉君） 質問と答弁をできるだけかみ合うようにしたいと思っております

けれども、実は質問の要旨にない言葉が出ている質問事項がありまして、ほとんどそれに基づかない実は答弁をしました。先ほど私の解釈で来年の重点施策ということで、それも実はもう言ってしましまして、できれば質問要旨に沿ってきちっとこうやっていくと、御質問の趣旨に沿うような答弁ができると思いますので、次回からはそういう点でよろしくをお願いします。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 大変どうも順不同で申しわけございませんでした。これで終わります、今回は。

○議長（白石 洋君） これをもって、2番議員、岡村茂雄君の質問を終わります。

次に、通告第3号、13番議員、田島政義君は、一括方式による一般質問であります。

田島政義君の発言を許します。

○13番（田島政義君） 今定例会で、次の2点につき質問をいたします。

私の質問は町当局、また議員の皆さんに理解をしていただくお願いになるかもわかりませんが、もしお耳触りの点がありましたらお許しを願いたい。

まず、第1点ですが、町の指定管理について、NPO法人七戸町体育協会は法的に問題があるかですが、七戸町体育協会の指定管理制度は町当局の行財政改革の一環として議会の議決をいただいて導入されるものです。そして、スポーツ振興課と生涯学習課の二つの課を一つにすることを受けて体育協会として県の県民生活文化課、そして県内の指定管理の業務を行っている先進地などを、また町当局ともいろいろな作業をして平成25年9月にNPO法人として県の認可を受けて、そのまま業務を行う上で町の指導をいただいてきたところでございます。

ところが、残念ながらことしの3月の議会では、議会運営委員会等で問題がないということで、町長、議長に報告した後、本会議で否決でしたので、その後また町当局、そして県と話し合いの結果、そのNPO法人のつくり方については何ら県も問題がない。一時は定款の改正とかいろいろありましたが、県はそれをやる必要がないということで、そのままになっております。

そこで、これに関連して次の倫理という問題が出てきまして、もし七戸の議会に政治倫理規定を定めているのであれば、その倫理規定の中で議員の役職等についても問題があるのですが、ただ残念ながら七戸の議会では倫理規定がありませんので設置されていない、そういうことですので、倫理規定についてはまた再質問の中でいろいろとお話しをしたいと思います。

それから、現在の七戸町は議員初め町の職員は地域のいろいろな活性化のために、いろいろと活躍をしていただかなければならないと思っています。私個人的に議員の政治倫理規定については賛成できかねないと思っています。議員の政治倫理規定をつくることで、議員だけでなくいろいろな団体と町当局にも御迷惑がかかると思いますので、答弁のほうをよろしくお話ししたいと思います。

これについては、副町長がかなり総務省とか県の担当課とお話をしており、町長が答弁した後に、もし補足でもいいですから副町長から答弁があればありがたいと思います。よろしくをお願いします。

壇上からの質問を終わります。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 田島議員の御質問にお答えいたします。

まず、NPO法人七戸町体育協会は法的問題があるか、についてであります。

町の指定管理者制度は、行財政改革の一環として導入され、体育施設本来の設置目的である町民の健康の保持増進、社会体育の振興を図るための利便性の向上を目指し、さらには多様化する町民ニーズに効果的・効率的に対応するためには、民間事業者のノウハウを活用するものであり、七戸町体育協会は町の体育施設管理等に精通し、さらには、町内競技団体との円滑な連携が期待されることからの判断によるものであります。

また、指定管理者の指定は、議会の議決を経て行う行政処分であり、請け負いの関係に該当しないことから、地方自治法で定める兼業禁止規定には適用されず、さらには、町の指定管理者の指定の手續等に関する条例等にも議員等が経営する法人等の排除規定がないことから、自治法上何ら問題がないと思われま。

次に、議員が政治倫理規定を定めた場合、職員への対応は、についてであります。議員が政治倫理規定を定める目的としては、議員は町民の代表であるという自覚と良識を持ち、町民全体の奉仕者として、町政に対する町民の信頼に応えるとともに、みずからが公明で開かれた町政の推進に努め、議員本人がみずからによって律していくものと理解しております。

また、職員については、地方公務員法で服務義務が課せられているほか、国家公務員倫理法において、地方公務員の倫理の保持に関する施策を講ずるよう努めなければならないと規定されています。

しかしながら、同倫理法を地方に一律に適用した場合、地域社会が成り立たなくなることが懸念されることから、当町においては、倫理規定を定めることは、現在のところ考えておらないということで、御理解いただきたいと思ひます。

以上であります。

○議長（白石 洋君） 13番議員、よろしいですか。

13番議員の再質問を許します。

○13番（田島政義君） ありがとうございます。

まず、この七戸町体育協会そのものも平成24年7月、そしてまた10月に打ち合わせなどを行い、それで11月に町のほうから準備をしていただきたいということで、平成24年から活動しながら事務打ち合わせをし、平成25年6月に設立準備委員会を開催し、そして7月に設立総会を開き、県のほうから先ほど申し上げた9月に登記完了ということで町のほうに報告しております。

法的に問題がないということで、私が何で倫理規定かというと、一議員が代表になっていることと、ほかの議員がいろいろとそういう役職についていることは問題がないというのはやはり倫理規定があれば、それに従わざるを得ない、先ほど申し上げました。当然それが議員は全員16人平等ですから、1人がだめでほかはいいということはないので、それでこれはいろいろと倫理規定は、利益相反とか、またそういう法的な問題がないのであれば、そういう不合理なことがあれば提言されるとつくらなければならないという法律もあるそうですから、ただこれをやると、私先ほども申し上げたように、地域が死んでいくと。特にだんだんだんだん隣の野辺地町なんかは議員を14人から10人に減らしたりしています。そうやってきて、議員がやはり地域において本当にまちづくりに町当局と一生懸命切磋琢磨しながら町の発展を、地域の発展をしていかなければならない。その中で七戸町体育協会もいろいろなスポーツ団体が子供のスポーツ少年団などいろいろなものについて、これはみんなボランティアです。お金をいただいているわけでないで、その辺も議員の皆さんに理解をしてほしいと。例えば倫理規定の第2条には町内会長、自治会長、コミュニティの会長、コミュニティの事務局、PTA、区画整理、土地改良、それから社会法人、子ども会、老人会、それから町が出している補助金を受けている団体等についても、倫理規定を適用するとできなくなると。そうすると私は本当に地域がもう崩壊するので、私とすればこの倫理規定には反対ですが、それを理解していただいて、何としても今とりあえずもう作業を進めて、いろいろな議会の議決を得て、いろいろな天間林の体育館、七戸体育館の連携をするためのコンピュータも、やはり高いお金を議会で議決してもらって、今作業をしているわけです。1人の職員は9月いっぱい任期ですから事務局長はもう退職して、今ボランティアでずっとやってくれています。そういうことでできれば理解をいただいて、これは私、町長と議長にお願いしますので、どうぞ議員の皆さんにもこの辺の御理解をしていただくようにお計らいをしていただきたいと思います、これをお願いしたい。もし、副町長のほうでつけ加えることがあれば、お願いします。

○議長（白石 洋君） 副町長、何かございますか、ございましたら、どうぞ御発言をお願いいたします。

○副町長（似鳥和彦君） おっしゃるとおりで特別ございませんが、ただ、議員の倫理規定、これはやっぱり議員発議でつくることでございますが、なかなか小さい自治体では非常に難しいものがありまして、大きい部分は補助金、給付金、これは議員が代表になっている場合は受けられないということ。それと反対給付を必要としない給付ですね、いわゆる補助金等の一方的な給付、例えば今やっている農作業機械の給付なんかは反対給付を必要としない給付に該当しますが、これらも受け取ることができないということになります。それで、やはりこういうことは大きい自治体であれば、それは可能でございましょうが、皆さんいろいろ仕事をしながら議員の活動をしていただいておりますので、議員の倫理規定はちょっと難しいかなと。

あと町の職員の倫理規定に関しても、なかなか実は補助団体と接触してはならないとい

うのが本来の目的ですので、実は補助団体に活躍している職員もたくさんおりますので、それらも排除しなければならなくなりますので、非常に難しいものがあるかと思っています。規定の部分で私は申し上げました。

○議長（白石 洋君） 13番議員、よろしいですか。

13番議員の再々質問を許します。

○13番（田島政義君） そういうことで、できれば先ほど言った町長、議長にお願いして、議会議員の皆さんの御理解を得られるような努力をしていただきたいと、よろしくお願いして質問を終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、13番議員、田島政義君の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩したいと思います。午後1時までといたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問に入ります。

通告第4号、1番議員、唸清悦君は、一問一答方式による一般質問であります。

唸清悦君の発言を許します。

○1番（唸 清悦君） 急遽決まった14日投開票の衆議院選挙の準備で、職員に負荷が相当かかっているときに、さらに負荷がかかるような質問をすることを、まずおわび申し上げます。

昨年7月の参院選で比例区において全国から20万4,000票以上獲得し当選した自民党の衛藤晟一議員が、人口約43万人の香川県高松市において得票数ゼロという奇妙な集計結果が出ました。同議員の支持団体が票の再点検を求めたが、高松市選挙管理委員会には応じず、その後、高松地方検察庁へ告発があり、同地検が捜査を進めたところ、選挙管理委員長と職員3名が集計済みの白票約300票を再度白票として入力させ、後で見つかった衛藤の312票は集計せずに段ボールに梱包し、8月になってからそれを無効票の箱に移しかえ、そのほかにも昨年9月とことし1月にも2010年の参院選の投票用紙を無効票の箱に入れたり、白票に文字を書き込むなどの隠蔽工作が発覚し、同地検はことしの6月25日に、同3名を投票増減という公職選挙法違反の疑いで逮捕し、7月15日には高松市の市職員6人を公職選挙法違反と刑法の封印等破棄罪で起訴されるという事件がありました。

この事件で中央選挙管理委員会が、全ての都道府県選挙管理委員会に対し、厳正な開票作業の徹底を働きかけるよう総務省に求めたこともあり、今月14日投開票の衆院選の前に、現在の当町における投開票作業に改善すべき点がないかを検証したいと思います。

質問要旨の1番目の質問を行います。

現在の投開票作業での国政選挙費用は約700億円、当町における国政選挙の費用の内訳について伺います。

1点目として、当初約700億円と報道されていた国政選挙費用は、今年度一般会計の予備費から631億円充てるようですが、国が当町に交付する国政選挙費用はどのような計算方法で算出されているのか伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長、答弁。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） お答えいたします。

現在の投開票作業での国政選挙費用は約700億円、当町における国政選挙の費用の内訳はということでの所議員の御質問にお答えいたします。

国政選挙における投開票事務は公職選挙法等に基づき町の選挙管理委員会が行い、これに要する経費は国が負担することとされております。執行経費については、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律において、投票所経費、開票所経費、事務費の経費が執行経費となります。

以上です。

○議長（白石 洋君） 1番議員。

○1番（所 清悦君） この後の質問で、また今の点についてさらに詳しく聞くことになるかと思しますので、次の質問に移ります。

当町の努力によって国政選挙費用を削減できた場合、それは当町の収入となるのか伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 現在の国政選挙事務における投開票事務従事者の削減など人件費の削減、経費削減に努めているところでございますが、国による執行経費では不足のため、町の一般財源による予算を執行経費として計上しております。なお、国による執行経費に不用額があった場合は、国に返還することとなります。

○議長（白石 洋君） 1番議員。

○1番（所 清悦君） 今の答弁ですと、努力しても不用額が発生すると国に返還しなければならないということで、経費削減意欲が沸かないような仕組みになっているような気がしました。これについても、ほかに次とも関連があるので、次の3点目の質問に移ります。

当町における国政選挙費用の総額と大まかな内訳について伺います。

人件費については人件費総額と、役場職員、投票立会人、開票立会人、それぞれの人数と人件費総額と、1人当たりの金額についても伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 国政選挙の総額と大まかな内容ということでございますけれども、平成24年の衆議院議員選挙における投開票事務の執行経費でお知らせしたいと思います。

執行経費の総額は1,230万3,429円となっております。このうち報酬、時間外手当の人件費は812万6,135円、それからポスターの掲示場所設置、撤去費用等で1

28万4,675円、会場費はゼロ円となっております。また、人件費のうち、投開票事務従事者は99名、493万7,331円ということで、1人当たりの平均では4万9,872円。投開票立会人は延べ89名、67万7,700円、1人当たりでは平均7,614円となっております。これが平成24年の執行された衆議院議員選挙における経費でありました。

○議長（白石 洋君） 1番議員。

○1番（听 清悦君） ありがとうございます。

次、2点目の質問に移ります。

経費削減のために実施可能な改善方法の検討状況について伺います。

1点目として、投開票作業にアルバイトを使用している選管もあるようですが、当町では役場職員と立会人以外に投開票作業に携わっている人がいるのか伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 投開票事務従事者については役場職員と投開票立会人で従事しております。

○議長（白石 洋君） 1番議員。

○1番（听 清悦君） インターネットで調べると、その投開票のときのみアルバイトを募集しているところもあるようです。先ほどの点ですと、経費削減できない場合は、町の負担にもなるということですので、アルバイトでも可能な作業というものがないのか、そこはどのように検討されたのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） アルバイトでも可能ではないかという趣旨だと思いますが、選挙事務の正確性、厳正な対応ということを考えれば精通した役場職員等の従事が妥当と考えております。

○議長（白石 洋君） 1番議員。

○1番（听 清悦君） 選挙という重大な作業はやはり責任感ある人が従事するべきで、そういった意味で公務員の方が従事するというのは万が一、今回は不正がないかどうかという点でも検証するわけですが、そういった点では、信頼性という点では公務員だと思います。9月議会で一般質問で提案した内容になりますけれども、全くそういった投開票作業の経験がない町民をアルバイトとして使うのはどうかと思いますが、それこそ役場退職者であれば経験者が豊富なわけですから、そういった方の活用も検討してはどうかと思いますけれども、そこはどのように考えますか。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） ちょっと言いにくい点もございますけれども、先ほど申し上げましたとおり選挙の投開票事務の公正化、平等化という、もしくは厳正化ということを念頭に考えれば、やはりそういう疑惑等が想定されるものは排除しなければならないということで、従来どおり役場職員で対応してまいりたいというふうに考え

ております。

○議長（白石 洋君） 1 番議員。

○1 番（听 清悦君） 同じ衆議院選挙で、ほかではその1日だけのアルバイト、これ見ると日給5,500円以上というふうには書いてはいるのですけれども、まずはアルバイトを使っている選管ではどういった作業までをやらせているのかというのは、今後検討する材料として調査してみるだけでもとりあえずはいいか思いますけれども、その考えはあるのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 委員会と相談しながら、調査はしたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 1 番。

○1 番（听 清悦君） 2 点目の質問に移ります。

地方の住民は都市部の住民に比べ短い距離でも歩かずに車を利用すると言われています。期日前投票や町民バス等を利用できることと行政の住民説明会等は、両地区1会場ずつで行われていることから、投票所は2カ所でも十分ではないかと思えます。投票所を2カ所にした場合どのような不都合が生じるのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 投票所を2カ所にしたらどうかということでございますけれども、結論から申し上げますと、その地区投票区内の区域に精通した立会人等を依頼しておりますので、それらの有権者の確認等について広範囲になるとかなり厳しくなるのではということ、現状の投票区で実施してまいりたいということと考えております。

○議長（白石 洋君） 1 番議員。

○1 番（听 清悦君） 投票というのはやはり本人以外ができるようになってはならなくて、なりすまし投票という事件も起きているようですので、ただ心配な点は、立会人の知っている範囲内では確認できるかもしれないのですけれども、人口が少なくなった地方の市町村といえども転入者などつい最近来た人まで知っているかといった場合に、果たして立会人が本人確認を厳重にできるかという点では不安な点もあります。そういう点で投票所を各地区に多数置くというのが、そういった点で确实だという根拠について伺います。2カ所でもさほど変わらないと思っております。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 現在投票区が18投票区あります。七戸地区、天間林地区ということで、立会人がそれぞれ各投票区3名ずつということで54名をお願いしております。そういう方々の100%ではありませんけれども、そういう方々の対応でできるだけ、そういうなりすましとか、そういうふうなのがないように心がけてお願いしておりますので、御理解願いたいと思えます。

○議長（白石 洋君） 1 番議員。

○1 番（所 清悦君） 本人確認を確実にするためという以外に、一つ気になっているのは、いろいろなものでも市町村合併もそうですけれども、統合するということが一番経費削減につながるわけですけれども、財政的な面で投票所を統合する、数を減らすということが財政上相当な経費削減につながるように思うのですが、その点についてはどうなっているのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） ただいまの御質問にお答えします。

選挙執行経費については、投票所ごとに1 投票所当たり基準額が幾らと定めてあります。したがって、今現在1 8 投票所がありますので、それに基準額を掛けた分のお金が入ってきますが、これを2カ所にすると1 8分の2しかお金が入ってこないというふうになりますので、それに当たった投票立会人が精通した方が全部把握し切れないという事態にもなりかねますので、ということをお願い申し上げます。

○議長（白石 洋君） 1 番議員。

○1 番（所 清悦君） 前から気になっていたことですが、やはりこれは国の法律なり、そういったところから変えない限り、町の選管の努力では経費削減が無理なところだなと今感じました。

もう1点ですけれども、その本人確認というのがあくまでも人の目による確認で、果たしてカバーし切れるのかというところにすごく不安があります。もし立会人等で本人確認に自信がないという場合は、それ以外の方法としてどういったことを行っているのか伺います。

○議長（白石 洋君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） ただいまの御質問にお答えします。

投票所においては、例えば先ほど転入者の方が入ってきた場合、立会人による精通が困難な場合、受け付けの段階で入場券を持ってくと名前がわかるのですが、本人確認のために生年月日を聞いたりして、それで間違いはないかということで確認しております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 1 番議員。

○1 番（所 清悦君） これについてはまた、住基ネットのほうでいうと生体認証ということも聞いてますので、今後そういったことで誰でも確実に本人確認できる方法も導入されるのではないかと考えています。この質問については一旦終わりにします。

3点目として、人件費削減のために実施していることと、その状況について伺います。また、今後に向けて検討していることについても伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 投票事務には若手の職員を配置したり、開票開始時間の繰り上げや町の選挙としては町長選挙、町議会議員選挙では人件費を抑えるた

め投票にかかると事務従事者に対して一部代休による経費削減に努めているところがございます。また、今般、12月14日執行の衆議院議員総選挙では、開票事務の人員削減、係間の連携強化や係の配置見直し等により人件費の削減を実施する予定でございます。

○議長（白石 洋君） 1番議員。

○1番（听 清悦君） 期日前投票というのが、もう大分認識されるようになって利用者がふえていることなどを考えると、投票時間というのが投票日当日、今の7時から20時までが妥当なのか、もっと短縮しても投票率は大きく変わらないのかというところでも経費削減の余地は相当あるのではないかと考えているかと思いますが、その点についてはどのように考えているのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 特に国政選挙においては、私の聞いている範囲では県のほうの選管のほうから、例えば期日前投票は公示日の次の日から11日間ということで、時間的にもそれ相当な事由がない限り7時から夜の8時までということで伺っております。

○議長（白石 洋君） 1番議員。

○1番（听 清悦君） 昨年の参議院議員選挙、その前の衆議院議員選挙もそうですけれども、経費削減のために投票時間を繰り上げたという投票所が全国では結構多かったようで、議会でもそれを質問しているところがあったようです。住民に十分にその繰り上げになるということが伝わっていないで不満も出たようですが、選管によっては独自の判断で繰り上げ可能なのかと思っていましたが、今、県の選管のほうではその相当な事由がなければということですが、参考までにその相当な事由というのがどういった場合なのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 例えば、地域的に離島とか、そういう特殊事情がある場合に限って、例えば終了時間を午後6時にしてもいいとかという事由は伺っておりますけれども、一般的な事由では相当厳しいのかなということでは、これは確認しておりませんが、そういうことは聞いたことはあります。私も期日前も夜の8時から当日も夜の8時までということで、若干疑問がございましたけれども、聞いたところ、そういうことになっているということでございました。

○議長（白石 洋君） 1番議員。

○1番（听 清悦君） 各都道府県の選管の判断も若干違いがある可能性もあるので、この点については青森県の状況なり当町の選管の判断についてはわかりましたので、3番目の質問に移ります。

開票作業に投票用紙読取分類機を導入した場合の経費削減効果について伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 開票事務に投票用紙の読取分類機を導入した

場合の経費削減効果はということでございますけれども、読取分類機を導入した場合、大体1分間最大処理量が投票用紙600枚が読み取り可能ということでございます。また、投票用紙読取分類機を使用した場合の人員削減は10人程度の人件費が削減できるということで試算しております。

○議長（白石 洋君） 1番議員。

○1番（听 清悦君） 10名程度削減できた場合、1人5万円と見ると、1回の開票作業で50万円の人件費を削減することができるということになるわけですがけれども、問題はその損益分岐点でどの程度の選挙をこなすと元が取れるかということになると、やはりこの投票用紙読取分類機を導入するときに費用がどれくらいかかるかというのがポイントになってくるわけですがけれども、その経費について伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 細かな計算ということでございますけれども、読取分類機の導入費用は480万円だそうです、若干の金額は違うと思えますけれども。試算すると10名程度ということで、職員1人1時間当たりの経費を2,770円と試算した場合、開票係が5名で約2時間ぐらいと想定すると、5人で2万7,700円、それから再点検係5名ということで、約3時間、同じく2,770円で5人で計算すると4万1,550円ということで、合計が6万9,250円ということで、約7万円相当の経費になります。この場合導入経費の480万円を約6万9,250円で割り返すと、約70回ほど使用すると採算が合うということでございます。計算結果はそういうことでございます。

○議長（白石 洋君） 1番議員。

○1番（听 清悦君） 今回その選挙を開票作業などの不正が起きないようにしているかということを質問する背景には、投票結果がどうも明らかに機械のプログラムのミスでなければ起きないというような得票率の結果、得票率というのは1%開票しても最後まで同じ率でいくわけですがけれども、右肩上がりに得票率が伸びたりしてる千葉4区何かの事例も挙げておまして、そういう点ではやはり便利であるけれども、一旦こういったコンピュータなりプログラムに何かのミスがあると大幅な間違いが起こるという点で、その経費削減の魅力はあるのですけれども、そういった心配をしていたところ、当町に関しては今後一生導入することがなさそうな機械ということで、そういう点ではまず一つ安心しました。多分人口なり有権者数に応じてこれで採算が合うところというのと相当限られてくるのではないかなと思っています。

続きまして、4番目の質問に移ります。

国政選挙では不正選挙が裁判になっています。現在の投票及び開票作業において、期日前投票の二重投票と通告では書きましたけれども、ここは誤りでなりすまし投票と訂正して質問いたします。それでは開票作業時の不正を防ぐ対策は十分であるか伺います。

1点目、西宮市では昨年7月に行われた参院選と兵庫県知事選で最終的に選挙区で11

9票、比例代表で60票、知事選で50票、実際の票が投票者数より少なく持ち帰り票として処理しています。各投票所の投票録の投票総数と実際の票の数は一致しなければなりません、投票録の投票総数と実際の票の数が一致しなかった場合の対応について伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 18投票所における投票録の投票総数と開票所における開票総数が当然一致しなければなりません、一致しない場合は、開票所内に投票用紙が存在しないかを点検して、点検の結果、存在しない場合には、事案に照らし事務処理をすることになります。

○議長（白石 洋君） 1番議員。

○1番（昴 清悦君） 点検して見つからない場合、そして事務処理ということは、確認ですけれども、持ち帰り票ということによろしいということですね。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） おっしゃったとおり持ち帰り票ということになります。

○議長（白石 洋君） 1番議員。

○1番（昴 清悦君） 2点目の質問に移ります。

投票用紙が不正に流出することを防ぐ観点から、投票用紙は余分に用意しないほうが安全です。国政選挙の投票用紙は青森県選挙管理委員会が印刷業者に発注し、県内の市町村に必要な数を配分しますが、当町選挙管理委員会が投票用紙を用意する選挙において印刷業者からの投票用紙流出を防ぐために、どのような対策を行っているのか伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 町が執行する選挙の関係で投票用紙を発注した業者と選管委員、それから事務局の立ち会いのもと、その場では枚数を全部確認しますが、必要枚数以外の用紙は目の前で裁断処理してもらっております。

○議長（白石 洋君） 1番議員。

○1番（昴 清悦君） 3点目の質問に移ります。

昨年の参院選の期日前投票で、横須賀市選管は別人のなりすましと見られる投票があったと発表しました。横須賀市選管によると7月13日午後4時40分ごろ、期日前投票所に80代の女性が投票に訪れ、担当者がパソコンで有権者名簿と照合すると、6日投票済みと表示されましたが、女性は投票案内状をなくしたとして持参しませんでした、まだ投票していないと話したそうです。6日に投票した人物は案内状を持ってきたという記事が東京新聞に記載されておりました。このことから、現状では入場券を盗んで本人になりすまして投票することが可能な状況にあるのではないかと心配されます。なりすまし投票を防ぐ対策の状況について伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 期日前投票においての投票所入場券を持参した場合でも、宣誓書に必要事項を自書していただいて、必要に応じて立会人から本人確認をすることにより、なりすまし投票を防ぐ対策を講じております。

○議長（白石 洋君） 1 番議員。

○1 番（听 清悦君） この点は今後、またこういったことがふえれば、より厳しい本人確認がなされると思いますので、この質問は以上で終わります。

次に、不正選挙ということで、各投票所から開票所までの投票録と投票箱は、どのように搬送しているのかを伺います。これはその搬送の途中ですりかえとかいったことがなされないかということが疑われている点からも、当町選管ではどのような対応をしているのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） まず、期日前投票で使用する投票箱のかぎの管理でございますが、期日前投票 1 日目には、空箱の確認をしてもらい、その後、投票箱の二つのかぎを施錠、期日前投票最終日には一つのかぎを施錠の上、投票箱とかぎを耐火金庫内の耐火金庫に投票箱とかぎを別々に管理します。また、開票所までの投票箱、かぎは、我々選管委員と事務局で厳重管理のもと搬送いたします。

もう一つは、当日の投票箱の送致の関係にも触れてもよろしいでしょうか。その投票日当日、各投票所から終了後投票箱が送致されるわけですけれども、各投票録と投票箱は投票管理者、投票立会人がタクシーを利用して開票所まで送致するということの段取りになっております。

○議長（白石 洋君） 1 番議員。

○1 番（听 清悦君） 次の 6 点目の質問に移ります。

開票作業のときですけれども、投票用紙を作業台の上でかき混ぜる作業が不正を疑われる原因にもなっています。かき混ぜる理由を伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 開票時に投票用紙をかき混ぜる、混同するわけでございますが、投票がどの投票区、期日前投票のものであるかわからないようにして、これによって投票の秘密を確保しようとするものでございます。

○議長（白石 洋君） 1 番議員。

○1 番（听 清悦君） 公職選挙法にあるとおり混同という言葉が使われています。これを辞書で調べると、一つには、区別しなければならぬものを同一のものとして扱うこと、つまり 18 投票所ごとに開票してその結果を出さなくても、その結果を全部まとめて開票結果は一つでいいという意味だと私はとらえたのですけれども。二つ目の意味としては、この混同というのは、混じり合っ一つになること。つまり混ぜて一つにするという意味もあるようですが、法律で使われている混同は、この混ぜて一つにするという意味と解釈してよいのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 混ぜて一つにするということで解釈しております。

○議長（白石 洋君） 1 番議員。

○1 番（听 清悦君） 投票の秘密ということが憲法にもありますが、誰が誰に投票したかがわからないようにするということが頭になかったのですが、その投票所ごとにどの候補者の得票数が多いかという、その傾向的なものまでも投票の秘密ということになっているのか。であれば、その根拠があるのであれば伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） わかりません。

○議長（白石 洋君） 町民課長

○町民課長（町屋 均君） ただいまの質問にお答えします。

開票所が1カ所です。その1カ所に各投票所から投票箱が運ばれて、18投票区を一斉にやるわけではありません。順番にやっていくわけですので、例えば第1投票所から出たものが誰に投票されたかというのが、まずわからないようにするというのが大原則です。もし、これが最初から一斉に開票所で18投票区分が入ってしまうと、もうその時点で混同されてますので、そういう場合にあっては特別混同する必要はないかと思えます。

したがって今の現状でいくと、一つずつなり二つずつやるので、もうどこの投票所と投票箱に付いておりますので、そういう観点から混同しております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 1 番議員。

○1 番（听 清悦君） そうすれば、投票の秘密を守るために投票箱に第何投票区と書いてあるのが、見ている人からわからないようにするという方法も一つの方法かと思えます。ですから、その番号を目隠しするなり、それを取るなりという対策もあると思えますが、それも可能なのか伺います。

○議長（白石 洋君） 町民課長

○町民課長（町屋 均君） 開票所には選挙事務の従事者、立会人、それから警察、報道関係、それから一般参加人がいます。場所が広いところでは見えないかと思うのですが、近いところだと見えるので、そういう対策も必要であるかと思えます。

○議長（白石 洋君） 1 番議員。

○1 番（听 清悦君） 投票の秘密についてもう1点、前から気になっていることがあるので伺います。

今回も国民審査もあるかと思えますが、裁判官に○か×をつけるのであれば、全部鉛筆で記入した音がするわけですけれども、記入しない人と、何人中何人に記入したかと音でもわかるのが気になるという声も結構あります。投票の秘密にはこういったものは含まれないのか伺います。

○議長（白石 洋君） 町民課長

○町民課長（町屋 均君） ただいまの御質問なのですが、その事案については私どもちょっと知り得ていないので、回答を控えさせていただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 1 番議員。

○1 番（昴 清悦君） 次の質問に移ります。

高松市選管では、開票作業での不正を防ぐために監視カメラを設置することにしました。信用を失った選管はそのような対応をせざるを得ないのだと思います。当町においては開票所での不正を防ぐ対策が十分であるかを伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 先ほど事務局の町民課長からもありまして、開票作業においては開票の立会人や警察の方々、報道関係者、一般参加者、それから候補者からの立会人等もございますので、現状においては十分対策が講じられていると考えます。

○議長（白石 洋君） 1 番議員。

○1 番（昴 清悦君） 高松市の選管でも同様の対応をしたと思いますけれども、それでもそういった警察官なり、報道関係者の目を盗んでそういったことができたという事実があり、この点について総務省の選挙課の人に尋ねたところ、不正をしようと思えばできますということでした。私がいろいろ聞いたら、結局そういう結論になったのですけれども。監視カメラといっても、特別専用の高価なものでなくても、これは抑止力としては効果があるのではないかなと思いますので、それほどそういったセキュリティを高める必要がない段階ではまだ大丈夫でしょうけれども、今後そういった方法もあると思いますので、それはぜひ検討はしておいていただきたいと思います。

次に移ります。

不正選挙の防止に取り組んでいる国民の間では、鉛筆以外の筆記用具を使用し、特徴的な記入により偽造投票用紙でのすり替えを発見する活動を行っており、その成果も報告されています。筆ペン、ボールペン、マジック、色鉛筆等の筆記用具を持参して記入することが法律違反になるかを伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 投票所に備えつけの筆記用具以外のものを用いて記載することは有効でございますが、備えつけの筆記用具を御使用することをお勧めしております。

○議長（白石 洋君） 1 番議員。

○1 番（昴 清悦君） 筆ペンなどだと、かりかり音がしない点もあって、音が気になる人はそういったものを選ぶように、あとはボールペンでも、持ち込む場合は、かえってそれでポケットに何か入れてこないかというところでも、また警戒しなければならないことがあると思いますので、鉛筆以外にも置くということをぜひしていただきたいのですけ

れども、それは経費がそれほどかからないと思うのですが、委員長のことを伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 当然隣の記載台で、そういう物音等がすれば気になるわけでございますけれども、委員会としてそういう備えついで、鉛筆以外音がしないもの等も、今後検討してまいりたいということで考えております。

○議長（白石 洋君） 1 番議員。

○1 番（听 清悦君） 残り時間が少なくなったので、一番大事な最後の 5 番の質問に移ります。

投票率向上のための取り組みについて伺います。これについて、若年者ほど、二十歳に近い年齢ほど投票率が低い傾向にあるようですので、特にそういった若い人を対象に投票率を上げるという取り組みで行っている活動や今後実施していきたいと考えている活動について伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 若年層では社会とのかかわりも少なく社会問題や政治、選挙への関心が薄いといわれております。県の選挙管理委員会では選挙啓発の一環として中学生等を対象に模擬投票などを実施して憲法教育の充実に取り組むこととしております。選挙管理委員会としても関係部局と連携をとりながら推進してまいりたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 1 番議員。

○1 番（听 清悦君） 自治体によっては成人式を活用して模擬投票を行って選挙への関心を高めるといった取り組みを行っているところもあるようですけれども、当町選管においても、そういったことの実現に向けて働きかける考えはないのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 当町としても、成人式での配布物や選挙啓発では街頭でティッシュを配りながら投票を促しております。また、今後は国民投票の投票権年齢が 18 歳ということになることから出前授業などを取り入れながら活動を県の選挙管理委員会と一体となって、また当局の関係部局と連携をしてまいりたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 1 番議員。

○1 番（听 清悦君） 最後、提案しながら質問します。

投票率向上のために選管と全くかかわりない団体が投票所の敷地外で影響のないところで投票を済ませたと思われる方に、例えば抽選券を配布して商品が当たるような取り組みをすればといった場合に、これはこういった法律に触れてできないものなのか、全く法律に触れずに可能なものかを伺います。

○議長（白石 洋君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷 満君） 新聞報道等でもございましたが、平成 25 年

の7月に執行の参議院議員通常選挙に際しての三沢市の商工会が実施した選挙セールサービス券の配布についての経緯でございますけれども、多分そのことだと思っておりますが、三沢市の選挙管理委員会では、平成25年の2月にスピード開票先進自治体の長野県の小諸市の選管を調査訪問をしておりました。そこで投票率の向上策として選挙セールの実施の実績があることを知り、平成25年3月に同三沢市の選管が調査をしたということでございます。小諸市同様の選挙セールにかかる取り組みについて検討して、三沢の商工会に打診したということで、平成25年6月に市の商工会自治会において正式な決定となったと。そのほかに平成15年の衆議院選挙においては、愛知県の刈谷市の商店街が初めてこうした選挙セールの実施を皮切りに、翌年の参議院選挙においても東京都の新宿区で早稲田商店会など50カ所に広がっております。

議員の御質問のあった公職選挙法に抵触しないかという点については、総務省選挙課は特定の候補者を当選させる目的でない限り、選挙啓発の活性化につながるという判断でございます。

○議長（白石 洋君） よろしいですか。

○1番（岨 清悦君） はい。

○議長（白石 洋君） これをもって、1番議員、岨清悦君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。10分間。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第5号、8番議員、田嶋輝雄君は、一問一答方式による一般質問であります。

田嶋輝雄君の発言を許します。

○8番（田嶋輝雄君） ことしもあと1カ月切りました。寒さも日々増してまいりました。このごろでございますけれども、農家にとっての環境は一段と厳しい風が吹いております。現実的な問題として、12月において生産費の支払い、これが大きな悩みの種だこのように言われております。それから、さらにはTPP問題を含めたときに、そしてまた平成30年からの厳しい取り組みについて強いられている、こういった現実の中で、私は農業振興について4項目についての対策について、今後どのように取り組むのかということで伺ってまいります。よろしく申し上げます。

壇上からは、以上です。

農業振興について1点目でございます。

農家は米の概算金の下落によって、生活、生産費払いに困窮しております。生産現場の落胆の声を認識しているのか、具体的な支援対策として何を考えているのかについて伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町として、農業再生産に向けた具体的な支援策として、まず1番目水稻の種子の購入経費の助成、それから2番目として乾燥・調製経費の助成、3番目として再生産等に必要な融資に対する利子補給、こういったことを検討しております。その詳細については、現在、農協など関係機関と協議・検討中であり、その内容が決まり次第、農家の方々にお知らせしたいと思っています。

○議長（白石 洋君） 8番議員。

○8番（田嶋輝雄君） それぞれ検討しているということでございますけれども、この件に関してはまた後ほど問いたいと思いますけれども、まず私たちの周りの現状というのを考えたときに、年々人口の減少になっております。また、米の消費の減少こういった傾向の中で、作況指数が4年連続でもって全国レベルで101から102、県南では103から106ということで、平均すれば105になっております。したがって、こういった過剰在庫が積み上がって重圧になった。そこで、当然のことながらでございますけれども、市場の安値の競争に拍車がかかる、小売段階での販売競争に拍車がかかる。そういった市場の原理に任せた結果であると。しかしながら、そこには政府の全くの対応がとられていなかったということの原因があるのではないかとされておりまして。その原因が結局これらのしわ寄せが産地に押しつけられている現状であると、このようにもされておりまして。

さらには、制度的な問題の中で、先ほど町長のほうからも少し触れてもらいましたけれども、過去最低の概算金、これは平成22年には8,500円という形の中でございまして、それをさらに下回った7,300円ということでございます。当町においては何と云っても、基幹産業は農業であります。恐らく今町長の思いも、今、中身にこうやりたいということを含まれてございましたけれども、やるならばやはりもっと元気よく、早く対応してもらいたいと思っております。その一例を申し上げたいと思っております。

これは11月15日の新聞に載ってございましたけれども、つがる市では福島市長でございますが、県南で初めてそういった農家にとって大変だと、経営を維持していくのが大変だと。だから来年度以降は生産の意欲を減退させることはできない。そのためにも支援対策が必要だということの中で、どんと2億4,000万円ちょっとでございますね、支援対策を打ち出しました。やはりこういう迫力のある、どうせ検討ではなくて支援するという気持ちならできるだけこういう形の中でやるのが大事ではないのかなと思っております。そのところ、町長どうとらえましたか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） つがる市の事例を今おっしゃいましたけれども、実はちょうど道路の要望のときに東京でお会いしてまして、22億円から23億円の影響があると、というのは、つがる市が全く米の単作に近い、本当に基幹的な産業が部門が米だということで、何らかをやりたいというのは伺ってございました。考えておりましたけれども、県な

り、あるいはまたJAなり協議をしてやらなければならないということでありまして、思っているその支援の内容については、率からしてつがる市に劣らないぐらい何とか対策をとりたいというふうには考えております。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） そして関連がありますので、次に進みます。

二つ目として、収入減少影響緩和対策、すなわち簡単に言えばナラシ対策ということでございますけれども、この加入促進について町長はどのように考えておられるのかということでごったところでございます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） ナラシ対策への加入ということでもありますけれども、認定農業者206名中78名の方が現在加入ということで、決して高いわけではありません。高いわけというよりも低いという状況です。平成27年度から加入要件である規模の要件がなくなるということでもありますから、いわゆるこういったナラシ対策への加入促進は積極的に、ことしの例もありますから働きかけてまいりたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 8番議員。

○8番（田嶋輝雄君） まず、町長から説明の中では、206名の中の78名、これは認定農業者がそれだけ加入したわけでございますけれども、実際は今年度限りに補填してもらった人数は868名ほどあります。したがって、790人が今年度限りの対象になったということでございますので、いかに加入してなかった方々、あるいはまた認定農家でも加入していない方、これをどうやったら加入促進につなげるのかということも、まず考えていかなければならないと思います。本人にとってみれば、加入しないと言えばそれまでですけれども、やはりこういう時代のことを想定しながら考えていく必要があるのではないかなと思います。その対象者は認定農業者でまずあること、認定新規就農者であること、もう一つは集落営農の組織に入っていること、この三つでございます。したがって、果たしてこの790の方がどれだけ対象になるのか、あるいは意欲を持ってそれに進んでいくのかわかりませんが、こういった形の中で限定されているということは、これは次年度からですけれども、大変厳しいものがあるかなと思います。

そして、今までも私もいろいろな形の中で言ってきましたけれども、やはり集落営農の組織はぜひつくっていかねばならないのではないかなと思っております。あとは、後ほどまた関連がありますので、これはこの程度におさめておこうかなと思っております。したがって、今言った790人をどういう形の中でやっていくかというのは、これからの町の政策だと思っておりますので、その辺のところもあわせて要請しておきたいと思っております。

続いて、三つ目でございますけれども、需給対策と農業所得向上対策と飼料用米や野菜（施設も含む）への移行について、町の考えをお尋ねいたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） これからの対策ということですが、まず主食用米から国内

需要の大きい飼料用米への切りかえ、それから収益性の高い野菜を中心とした転作作物への転換、さらにはトマトなどの施設園芸野菜などの取り組みといったものに積極的に支援をしてみたいと。特に主要作物の一つであるニンニクについては、今イモグサレセンチュウの被害が非常に大きくなっていると。いわゆる収量品質低下が見られる中で、関係団体、いわゆる農協等と連携をとりながらニンニク産地の再生のために協議を進めてみたいと思います。

それから、町として今の厳しい農業情勢に柔軟に対応するとともに、従来の稲作主体の経営のあり方を見直して、野菜、畑作等を組み入れた複合経営の推進、それから高所得、高生産性農業の確立ということで、七戸町野菜生産力向上プランを策定をし、農協、あるいはまた県などと連携を図りながら施策を進めてみたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 8番議員。

○8番（田嶋輝雄君） 聞きなれない言葉が一つありましたけれども、それは後ほど説明を求めたいと思いますけれども、需給対策でございますけれども、これはやはり生産者がこぞって、その生産目標とする数量をいかに守るか守らないか、あるいはそれにかかっておりますし、要は全体として200から220万トン、6月にそれあるかないかによって値段が跳ね上がると、こういう今までの例だと、そうだそうです。したがって、今まで先ほども言いましたけれども、作況指数が101から102、これが2年連続の中で続いたその結果が、概算金にも影響したということでございます。

そういうことでございますので、その割り当てが11月29日の新聞に載っております。その生産数量目標というものは我が青森県においては約4,500トンを減らさなければならぬよということで、削減率1.8%以上が減反になっております。それは当然我が町にもこちらのほうにも来ると思います。と同時に農林水産省のプランで平成30年以降をめどに行政への生産数量目標の配分に頼らない生産や集荷業者、団体を中心とした需要に応じた生産の取り組みを3年かけて、行政への配分に頼らない環境を整えるチャンスであるということで、次年度から自主的取り組みの参考値として、そこに設けたそれに沿って減らした方に優遇措置として10アール当たり5,000円という配分をするという、常に行政はあめとムチを並行した形の中で我々に取り組ませようとしているわけでございます。また、取り組まないことには、また大暴落があるということでございます。そこで、こういったことも含めたときに、より一層の行政のみならずJAあるいは関係機関との一体となった取り組みが必要なのではないかなと思います。その辺のところをもう一度聞かせていただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 平成30年以降もう国は生産調整を行わないと関与しないと、いわゆる生産者のみずからのその責任において自由に作付けをします。いわゆる先を見通したその目を養わなければならなりませんよということだと思っております。ですから、もうそういう方針が出ておりますので、そこに向けて農協なり、あるいはまた県なり、当然町

もそうですけれども、そういった農業経営を前提とした一つの取り組みと、これをもう続けていかないと今までみたいに上に頼った生産はもうできないと、それぐらいもう厳しくなっているということです。そういうピンチが来ると、だからこれをいかにチャンスに変えるのかというのがさっき言った総合的な取り組みプランと、いわゆる野菜を含めた生産力の向上プランと、こういったものをきちっとつくっていかなければならないということを考えております。

○議長（白石 洋君） 8 番議員。

○8 番（田嶋輝雄君） 総合プランということでございますが、要は主食用米に今までみたいに頼るなど、もっと減らせよという政策だと思えますけれども、そこで、一つ県のほうで11月21日に発表した例を申し上げますと、今言ったみたいに、それぞれの東西、西北、上北、この三つの地区に分かれて水稲プラス、先ほど町長のほうからもいろいろなニンニクやトマト、あるいはさまざまな野菜に取り組みしなければならないと。そこにはニンニク、長芋、ソバ、ゴボウ、ネギ、さまざまなことを県では言っておりました。要はその主食用を中心とすると所得がもう半減しますよと。よって、今後飼料用米プラス野菜に促すと、そういう複合経営を目指した取り組みをなささいということだと思います。

もう一つは岩手県のほうのJAのほうで言っていましたけれども、当然主食用米やらないということで、私たちも飼料用米かそれプラス何かにかやらなければならないわけでございます。そこで、同じ飼料用米を使うのであれば、他品種の種を使うのではなくて同じ主食のものを使った形の中で、岩手は取り組むという例を出しております。私もこれには大いに賛成のところもありますので、ちょっと述べてみたいと思います。

まず、今までなれていますので、どういう地域でも自分の持ち反別があれば、このものに関してはここの地域につくれるという恐らく自負があると思います。そういったことと、生産から収穫、乾燥、精米、要するに調製ですけれども、主食用と一括して管理ができるという大きな利点、そしてまた、コンタミが発生すれば産地の信頼が失いかねない、主食用品種ならば、農家は作付面積を変えることなく、これまでどおりに参加できて、コンタミの心配がないと、こういったメリットがあるということで、こういうことで私どもの町では2,000円を交付したわけではないのですけれども、この辺も含めた形の中で将来やはり他品種に対しての、やらなくてもことし以降も2,000円交付というものの継続ということも考えてはいいのではないかなとそう思っております。そのところはいかがなものでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 飼料用米を生産する場合に収量に応じて助成の額がふえてくると。ですから、専用の飼料用米をつくりたいと、そういう希望があったようではありますが、青森県の場合はいかんせん、いわゆる種子の供給が間に合わなかったと。ですから、我が町でも主食用米のその品種を使った場合は、その種にも助成といわゆる上乘せということをやりました。これからのことですけれども、乾燥、加工、流通、その体制がま

だちゃんにとれていないということでありまして、例えば専用の品種を使った場合に粒の大きさが違うと、味も違うと。ですから、これが乾燥、調製の段階で主食用米に混入した場合は異物混入ということで、全くもう買ってもらえないということになります。ですから今のところ、要請はしていますけれども、そういった体制がとれていませんので、やっぱり主食用の品種を使った飼料用米の生産の推進ということになると思います。

○議長（白石 洋君） 8番議員。

○8番（田嶋輝雄君） 後から単価的なものでまた質問したいと思いますが。要するに、私も初めて七戸町野菜生産力向上プラン、これはどういう内容なのか、とりあえず課長からでも説明をお願いします。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） こういう厳しい状況を踏まえたこれからの新しい農業、予算も含めて検討せよということで、課のほうでとりあえずこういう名前になると思いますが、今のところは仮称に近いのですけれどもプランを立てました。その辺はまだちゃんと確定したものではありませんけれども、農林課長のほうからちょっと補足説明をさせます。

○議長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） このプランにつきましては、今、国は強い農業、攻めの農業ということで、日本の農業再生ということであろうとっております。これは簡単に言いますと経営規模の拡大、それから生産コストの削減、それから農産物の高付加価値化、この三つかと思えます。ただ、町内の全部の農家がこういう攻めの農業、強い農業ができるかと言えば、決してそうではないと思えます。また、30年産から減反も廃止になるというふうなことで、現在の町内では約3,700ヘクタールほどの水田がありますけれども、2,000町歩が転作になっております。そのうち飼料用米、それから牧草、ソバ、大豆、この4品目で約6割から7割ぐらい占めていると。こういうような中で今後減反が廃止になって、果たして今の国の助成金が維持されるかと。えさ米についても基準で8万円でございますけれども、早くも財務省のほうからこういう高額の助成金を交付して日本の農業が再生できるのかというふうなことの意見も出ております。ですから、3年後にどのような制度になっているかというふうなことであれば、非常に不透明なところがあるということを考えれば、やはり複合経営によってニンニク、長芋、トマト等によって農業所得を上げていくというのが一番の策であろうというふうと考えております。

ですから、今後5年間をめぐりに、これらを積極的に進めていくと。そこにニンニクについてはイモグサレセンチュウ等の病気が非常に蔓延しているというふうなことで、新規圃場、優良の種子、それから輪作体系等について手厚く助成をしていきたいということを考えております。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 8番議員。

○8番（田嶋輝雄君） ありがとうございます。ぜひそのプランに基づいた形の中で、皆

さんにこの冬期間の中で説明をしながら、力強く推進していただきたいなど、そのように思います。

次に移ります。四つ目でございます。農業後継者の育成強化対策として、若者が定住し就農する意欲を持てる環境づくりが必要と思うが、町の考えはについてお尋ねいたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町においての後継者の不足というのは、もう喫緊の課題でありまして、幾つかそれに向けての対策を考えております。

まず一つ目、就農に向けた相談対応の強化、それから就農計画等といったものをつくる、作成にかかる指導・助言を行うと。二つ目として、農業機械、それから生産施設の整備に対する助成。三つ目として、農地取得等に対する助言・指導と。それから四つ目が営農指導及び経営指導体制の強化など新規就農者確保に向けたいろいろな施策、それから就農後の支援体制の強化は、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 8番議員。

○8番（田嶋輝雄君） これは正直言いまして、前回は質問した内容であって、本当に大変申しわけないところもあるのですが、実は若者たちが今の概算金の問題で、おれは結婚できないやと、これならともでないけれども大変だと、こういう思いがある人が言いましたので、若者たちから聞いたときに、そういう思いを少しでも前向きに成就していくようにするためには、やはりこれも再度確認して、ただこういうふうにもいろいろなことを羅列してもピンと来ないところもありますので、若者たちのもっと積極的な形の中での誘導をしていかなければならないのではないかと、こういう意味で私はこれを再度、私たちがことしで任期でございますので、再度確認とったわけでございます。そのところは力強くまで言ってほしいなど。決して今言ったことだけの単純なことなのです。まず定住していることから私ちょっと聞きましたら、収入がまず本当に百姓は少ないと、農家は少ないのだと。何とかこれならならぬだろうかと、こういうことなのです。簡単に言ったら、ここに住みたいのだけれども収入がないものなので、なかなか何したくても先立つすべがないと。車1台買うにしてもなかなか難しい。そういう環境であること。だから一番の最初に収入の確保ということを訴えていました。もちろんこの前の医療の充実だとか、そしてまた、私たちの身近な問題では学校、これから統合等も含めたときに、やはり遠い近いの問題がありました。そんな中で、やはり若い人たちは子供を育てるのに大変苦労しているようでございます。これが一つの不満でございますけれども。

ではしからば、メリットがないのかということでございますけれども、一番のよかったなど言ってもらったのは自然環境、空気がよくて伸び伸びと子供を育てられると、そういうところもありました。地域のまた人柄が親切だということも言っておりました。そういういったメリット、デメリットの中で、今町長が言いましたように、農業従事者にとってみれば初期投資がなかなか負担ですと、収入の不安定、米生産と違ってなかなか計画が成

り立たないと、これの要素が大きい。栽培管理等の習得ということで、ここを指導するというのでございます。このような概算金問題も含めて、規模拡大するにおいても、やる前からものすごくリスクが大きい、このように感じているようでございます。このことを何とか払拭するためにも力強い行政の運営が必要ではないのかなと、このことをまず訴えておきます。何といても地域産業というのは農家の根幹は農業である以上は、夢も希望も持てない地域農業には、若者は就農しないと、このことをしっかり肝に命じて力強い行政をお願いしたいと思えます。

つけ加えまして、今、最後です。この四つのことをまず町長から答弁していただいたわけでございますけれども、このことを具体的に検討するとか、それはもちろん大事けれども、ことしでできるものは具体的に数値化して予算措置なんかも速やかにして実施する。また、これから取り組む上での次年度の当初予算で、はっきりとその数値化をした政策で臨むべきと私はそう思っておりますので、そここのころの確約はできるか否か、決意のほどを伺いたしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えします。

特にはもう平成30年以降、国は減反に関与しないよと、農業者の責任においてやれというようなもう方向が出ておりますので、もういわゆる背水の陣と、後ろの背中はまだ川だよと、もう後がないと。ですから思い切ったことをやっていかなければならないと。さっき四つ申し上げました。羅列と言われましたけれども、実は、今これに基づいた具体的な次年度の予算の編成作業というのをやっておりまして、一つ一つに具体的な幾らぐらの予算とか、そういったものを検討しておりまして、3月予算の議会までのうちにちゃんと肉づけをして、そして単なる言葉でないような本当に夢を持って進んでいけるような、そういった内容のものを出していきたいというふうに思えます。

○議長（白石 洋君） 8番議員、よろしいですか。

○8番（田嶋輝雄君） はい、以上です。

○議長（白石 洋君） これをもって、8番議員、田嶋輝雄君の質問を終わります。

次に、通告第6号、5番議員、瀬川左一君は、一括方式による一般質問であります。

瀬川左一君の発言を許します。

○5番（瀬川左一君） 皆さんこんにちは。ちょっと肋骨折ったものだから、声が出なくて聞きにくい点があるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

今、田嶋さんが質問したことと大体ほぼ同じような内容であるのだけれども、通告に基づいて私の中での質問をさせていただきます。

町の基幹産業である農業対策についてということで、26年度米1俵当たり農家の生産者が、4,000円をつけて販売しているような形でありますので、非常に10アール当たりですともう3万幾らかになり、急に値段が秋になってから突然落ちたということで、非常に農家が落胆しているというのか、力がなくなってしまったということで、新聞

等でもいろいろ農業新聞でも出ておりますが、これといった、まだ具体策が示されていない中で、七戸町全体で25年度に比べて何億円ぐらいのダウンがあったのか、それが町の産業に対してどれぐらいの影響があるのか、そして、町としてこれからどういうふうな対策を考えているのかも、お聞かせいただきたいと思えます。

それに米は国民が生きるための生命であって、昔の人は食うのがあれば味噌つけても生活できて、子供が7人、8人、余計な人は10人もいて過ごした中で、今の時代ではそういうふうな食料がなくなるともう死んでしまうぐらいの、ぜいたくになれて這い上がれないぐらいの、やはり農業というのは一番の生命でありますので、それを先ほどの田嶋さんの言葉の中でも、3年後には減反云々とか、そうなってくると、農業をやる人はほとんどゼロに等しいようなものと考えております。減反がなくなるということは全てが畑作に回ると、その畑作も過剰過ぎて収量がなくなったり、いくら働いても貧乏していくという、働けば働くほど前に進まなくなってしまうというようなことが起き得る中で、今の対策について国もすごく厳しいような言葉で、そう感じています。ということで、壇上からの質問はこれで、質問者席のほうでまた質問させていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員の御質問にお答えいたします。

要旨にあります米の価格低迷によって、25年産米との比較、それから町に考えや対策があるのかということであります。

御承知のとおり、26年産米の概算金は過去に例のない最低の価格となっております。25年産米と比べて町全体でどれぐらいの価格が落ちたかではありますが、概算金で比べた場合に、6億1,000万円の減収になるのではないかと思われております。

それから、どういった対策があるかということでもありますけれども、先ほど田嶋議員の御質問にもお答えいたしました。町として、これから農業再生産に向けて水稻の種子の購入経費の助成、それから乾燥・調製経費の助成、それから再生産に必要な融資に対する利子の補給、これらについては農協など、関係機関、団体と協議をし、早目に決定をして実行していきたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 5番議員、よろしいですか。

5番議員、再質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 今、町長のほうから6億1,000万円ということで、町のほうに農家からお金が入らなくなっているということで、農業というのは私たち農家にお金が入るとことは町の産業に使われるということでもあります。肥料を買ったり、家をリフォームしたり、いろいろなものとか、そしていろいろな形の中で、この6億円が農家ばかりではなくして町の産業に与える影響というのは非常に計り知れないと、6億円が動かなくなるということでもありますので、町民そのものも大変だろうと思えます。そして、そのためにも、今後どういうふうな形でどれぐらい入るかは、まだ誰もわからないということでもあります。町としても精いっぱい努力をするということでもありますので、それに

は町民も期待していることと思います。

そして、もう一つ(2)については、米は生命だと言うのだけれども、昔は非常に陳情に行きました。やっぱり陳情に行くたび非常に米とかいろいろなので何か支援をもらっていたのだけれども、やはりこれは日本の食料であるのですよ。その食料が今こういうふうな形の中で悪ければ全部やめていく中で、やっぱり危機感を覚えていかなければならないということが、農業をやっている町は誇りを持って私たちは国民を養っているのだというような考えの中で陳情に行くべきと、私は絶対思うのですよ。

誰もこんな自然の中で、工場の流れ作業と違うのだから毎年天気との闘いの中で生産物を上げるということは大変だということを、そしてその食料がなければ国民がいつ何時があっても生きていけないと。そして食べるのも一番の娯楽というのか楽しみの一つということで、いくら国会議員だっておいしいのを食べなければみんな農産物を食べているということを頭の中に置いて、国はこの農業に支援していくということは、よその国は農家に、イギリスなんかでは農業をやりたいくてもやれないくらい国が守っているということもあります。国としても、今、飼料米とか畜産関係は非常にえさが高騰して円安でもう乳量は上がらない、粗飼料は高くなるということで大変だということでもあります。それが地方の活性化には、全然もう衰退していくということで、だんだんだんだん限界集落とかそういうふうなのにつながるのではないかなと思っております。

そして、また一つには、日本の米の面積は270万ヘクタールで、そして日本に、鶏、豚、牛なんかの飼料として700万ヘクタールの農地を耕して外国がこっちに送っている中で、冷害もあれば、いいものはエタノールに使用されたり、日本に送るより高くなれば飼料が入ってこない、そういう中で国もいろいろ考えてこういう飼料用米とかいろいろな形の中で、飼料関係をやっている中でありますが、そして、ちょっと話が前後するのだけれども、今、米プラス野菜ということで、みんな取り組んでおりますが、米は機械化されて非常に手間がかからない中で農家の一つの柱としてやっています。そのほかにトマトとかニンニクとか長芋、十和田市のほうに行くとなぎ、こっちのほうでもやっている人がある。その中で、ちょうどよくバランスをとっている中で、そして、米が暴落すると野菜に切りかわると。その野菜もまた暴落して、私たち農業者はどこに行けばいいかわからなくなるような状態にある中で、やっぱりこのバランス、地域は地域、日本に合った農業を進めるためには、これは地方のトップ私たちもその中の1人、国のほうに陳情すべきではないかなと思いますが、そこで町長の考え方を教えてください。

○議長(白石 洋君) 町長、答弁。

○町長(小又 勉君) 全く同感であります。国に対しての陳情というか要請ということで、実は町村会の中に産業経済委員会というのがありまして、私もその委員になっていまして、いわゆる商工業と特に今こういう状況の中で農業関連で特別に仙台から農政局長、それから八戸、青森の地域センター長に出席をしてもらって、県からは農林水産部長以下関係課長が出席していろいろ意見交換をし要望をいたしました。それ何をやったかと言う

と、まず第一に、これだけ下落したということになってくれば、飼料用米に生産がシフトしていこうと。そうするとその需要と申しますか、何でもそうですけれども、二、三年やって、後はもうだめということになると、せつかくそういう体制をとっても、もうまただめになるということがありますので、その辺の需要は大丈夫かと、飼料会社に対していわゆる米のえさに対する混入の割合をきちっと指導して、それで一定量を継続して使うようにという要望をいたしました。

それから、前の方の質問にもありましたとおり、飼料用米だと専用の乾燥調製の機械を別にしなければならないと。これが主食用米と混じってしまうと売り物にならないということで、当然こんどはそれを強化する上では専用のそういった施設が必要になりますので、それに対する助成をまずお願いということもいたしました。

それから、もう一つが、今まで言われてきましたけれども、日本版のデカップリングと、いわゆる民主党でいう所得補償みたいな、いわゆる収入保険的なセーフティネットを減反が廃止するまでの間にきちっとつくってもらいたいと。収入が落ち込んだ場合にそれを補填するようちゃんとした、しかも何年間で終わるような対策ではだめだよと、そういったものを直接このいわゆる東北地方の一番の農政の責任者である農政局長、佐々木農政局長ですけれどもお願いをして、十分にわかったということで、了解をえておりますし、それで終わることなく、その辺どういう状況か見守りながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） 5番議員、よろしいですか。

5番議員の再々質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 農政局の佐々木局長といえば多分秋田県出身だと思うのだけれども、その面においてはまず私は言いたいのは、恥も何もなくやっぱり国に陳情して、現状を、彼らたちはわかるようでわからないのが現状なのだから、やはりそれを声を高くして、この地域がまとまって今後の減反がなくなる、後ろは崖っぷちだと言われても、それをやめてしまえば簡単なことなのだけれども、誰が、では日本の食料を守るかということにつながっていくと思うのですよ。そして、そうなると町ももう滅びていくし、そういうことを含めて取り組んでいかなければならないと思いますので、要望で終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（白石 洋君） これをもって、5番議員、瀬川左一君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

---

### ○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月9日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。  
大変御苦労さまでした。

散会 午後 2時48分